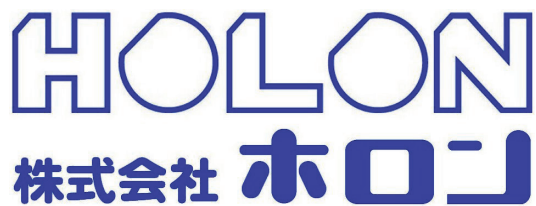


新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2020年8月



この目論見書により行う株式1,165,452,000円（見込額）の募集（その他の者に対する割当）及び株式923,240,500円（見込額）の募集（一般募集）並びに株式146,095,200円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2020年8月24日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令(以下「金商法施行令」といいます。)第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下「取引等規制府令」といいます。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間(*1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り(*2)又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(*3)の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(*2)に係る有価証券の借入れ(*3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、2020年8月25日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が2020年9月1日から2020年9月3日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。

2 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売出価格及び引受人の手取金を言います。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいいます。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.holon-ltd.co.jp/>) (以下「新聞等」といいます。)で公表いたします。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

発行価格 未定
売出価格 未定

株式会社ホロン

埼玉県所沢市南永井1026-1

目 次

頁

【表紙】	
[株価情報等]	
1 【株価、PER及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
1 【新規発行株式】	3
2 【株式募集の方法及び条件】	3
3 【株式の引受け】	6
4 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	8
1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	9
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	11
第二部 【公開買付けに関する情報】	15
第三部 【追完情報】	16
第四部 【組込情報】	19
有価証券報告書(第35期)	
【表紙】	20
第一部 【企業情報】	21
第1 【企業の概況】	21
1 【主要な経営指標等の推移】	21
2 【沿革】	22
3 【事業の内容】	22
4 【関係会社の状況】	28
5 【従業員の状況】	28
第2 【事業の状況】	29
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	29
2 【事業等のリスク】	30
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
4 【経営上の重要な契約等】	36
5 【研究開発活動】	36

第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	50
1 【財務諸表等】	51
第6 【提出会社の株式事務の概要】	76
第7 【提出会社の参考情報】	77
1 【提出会社の親会社等の情報】	77
2 【その他の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	77
監査報告書	78
有価証券報告書（第35期）の訂正報告書	82
有価証券報告書（第35期）の訂正報告書	84
四半期報告書（第36期 第1四半期）	
【表紙】	92
第一部 【企業情報】	93
第1 【企業の概況】	93
1 【主要な経営指標等の推移】	93
2 【事業の内容】	93
第2 【事業の状況】	94
1 【事業等のリスク】	94
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	94
3 【経営上の重要な契約等】	94
第3 【提出会社の状況】	95
1 【株式等の状況】	95
2 【役員の状況】	96
第4 【経理の状況】	97
1 【四半期財務諸表】	98
2 【その他】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103
四半期レビュー報告書	104
第五部 【提出会社の保証会社等の情報】	106
第六部 【特別情報】	106

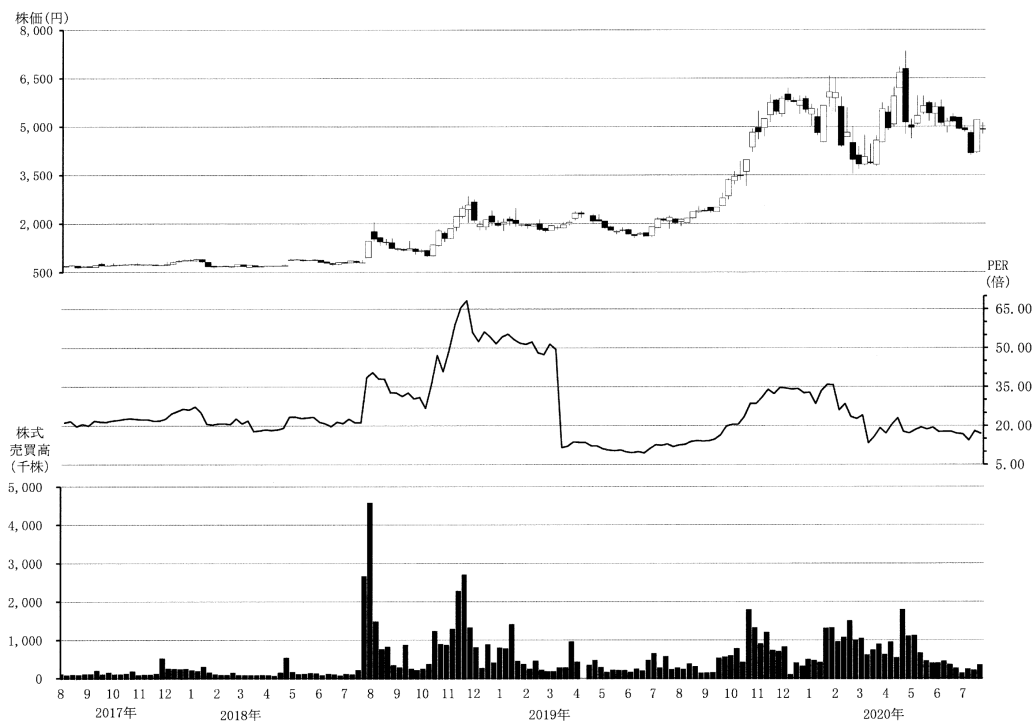
【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月24日
【会社名】	株式会社ホロン
【英訳名】	HOLON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張 皓
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市南永井1026-1
【電話番号】	04-2945-2951
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 菅野明郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市南永井1026-1
【電話番号】	04-2945-2951
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 菅野明郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,165,452,000円 一般募集 923,240,500円 オーバーアロットメントによる売出し 146,095,200円 (注) 1 その他の者に対する割当の募集金額は、発行価額の総額であり、2020年8月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 2 一般募集の募集金額は、発行価額の総額であり、2020年8月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の一般募集における募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 3 売出金額は、売出価額の総額であり、2020年8月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集(一般募集によるものをいい、その他の者に対する割当によるものを除く。)及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

[株価情報等]

1 【株価、PER及び株式売買高の推移】

2017年8月21日から2020年8月14日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、PER及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 PERの算出は、以下の算式によります。

$$\text{PER (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

- ・2017年8月21日から2018年3月31日については、2017年3月期有価証券報告書の2017年3月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・2018年4月1日から2019年3月31日については、2018年3月期有価証券報告書の2018年3月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・2019年4月1日から2020年3月31日については、2019年3月期有価証券報告書の2019年3月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・2020年4月1日から2020年8月14日については、2020年3月期有価証券報告書の2020年3月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

2020年2月24日から2020年8月14日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等保有割合(%)
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・アジア・パシフィック・リミテッド (Allianz Global Investors Asia Pacific Limited)	2020年5月15日	2020年5月22日	大量保有報告書	107,400	3.22
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社				91,200	2.73
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・アジア・パシフィック・リミテッド (Allianz Global Investors Asia Pacific Limited)	2020年5月29日	2020年6月5日	変更報告書	147,900	4.43
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社				91,200	2.73
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・アジア・パシフィック・リミテッド (Allianz Global Investors Asia Pacific Limited)	2020年7月15日	2020年7月22日	変更報告書	217,500	6.51
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社				89,100	2.67

- (注) 1 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・アジア・パシフィック・リミテッド(Allianz Global Investors Asia Pacific Limited)及びアリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社は共同保有者とされております。
- 2 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	452,500株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 2020年8月24日(月)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、後記「2 株式募集の方法及び条件 (1) 募集の方法」に記載のとおり、一般募集(以下「一般募集」といいます。)206,000株及びその他の者に対する割当(以下「その他の者に対する割当」といいます。)246,500株の合計であります。
- 3 一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人であるいちよし証券株式会社が当社株主から30,900株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4 一般募集及びその他の者に対する割当とは別に、2020年8月24日(月)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のいちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式30,900株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」といいます。)を行うことを決議しております。
- 5 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

一般募集については、2020年9月1日(火)から2020年9月3日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」といいます。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け(一般募集)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

その他の者に対する割当については、上記一般募集における発行価格と同一の発行価格にて第三者割当を行います。

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	246,500株	1,165,452,000	582,726,000
一般募集	206,000株	923,240,500	461,620,250
計(総発行株式)	452,500株	2,088,692,500	1,044,346,250

- (注) 1 一般募集については、金融商品取引業者の買取引受けにより募集し、その他の者に対する割当については、第三者割当の方法によります。その他の者に対する割当については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 その他の者に対する割当について」及び後記「第3 第三者割当の場合の特記事項」をご参照下さい。
- 2 一般募集の発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、一般募集及びその他の者に対する割当の資本組入額の総額は、それぞれ会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2020年8月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】(一般募集)

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	未定 (注)1	100株	自 2020年9月4日(金) 至 2020年9月7日(月) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	2020年9月9日(水) (注)3

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2020年9月1日(火)から2020年9月3日(木)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、一般募集の資本組入額は、一般募集の資本組入額の総額を一般募集の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売価及び引受人の手取金を言います。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額を言います。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.holon-ltd.co.jp/>) (以下「新聞等」といいます。)で公表いたします。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で2020年8月31日(月)から2020年9月3日(木)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、2020年9月1日(火)から2020年9月3日(木)までを予定しております。

したがって、

① 発行価格等決定日が2020年9月1日(火)の場合、申込期間は「自 2020年9月2日(水) 至 2020年9月3日(木)」、払込期日は「2020年9月8日(火)」

- ② 発行価格等決定日が2020年9月2日(水)の場合、申込期間は「自 2020年9月3日(木) 至 2020年9月4日(金)」、払込期日は「2020年9月8日(火)」
- ③ 発行価格等決定日が2020年9月3日(木)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所(一般募集)へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 6 申込証拠金には、利息をつけません。
- 7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。
したがって、
- ① 発行価格等決定日が2020年9月1日(火)の場合、受渡期日は「2020年9月9日(水)」
- ② 発行価格等決定日が2020年9月2日(水)の場合、受渡期日は「2020年9月9日(水)」
- ③ 発行価格等決定日が2020年9月3日(木)の場合、受渡期日は「2020年9月10日(木)」
となりますのでご注意ください。
- 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】(一般募集)

後記「3 株式の引受け(一般募集)」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】(一般募集)

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新宿通支店	東京都新宿区新宿三丁目14番5号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

(5) 【募集の条件】(その他の者に対する割当)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	100株	自 2020年9月4日(金) 至 2020年9月7日(月) (注) 1	該当事項は ありません。	2020年9月9日(水) (注) 1

- (注) 1 発行価格、申込期間及び払込期日については、前記「(2) 募集の条件(一般募集)」において決定される発行価格、申込期間及び払込期日とそれぞれ同一とします。なお、その他の者に対する割当の資本組入額は、その他の者に対する割当の資本組入額の総額をその他の者に対する割当の発行数で除した金額とします。
- 2 全株式を株式会社エー・アンド・デイに割当て、一般募集は行いません。
- 3 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所(その他の者に対する割当)へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所(その他の者に対する割当)へ発行価格を払込むものとします。

(6) 【申込取扱場所】(その他の者に対する割当)

場所	所在地
株式会社ホロン 総務部	埼玉県所沢市南永井1026-1

(7) 【払込取扱場所】(その他の者に対する割当)

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新宿通支店	東京都新宿区新宿三丁目14番5号

3 【株式の引受け】(一般募集)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号	206,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所(一般募集)へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計	—	206,000株	—

(注) その他の者に対する割当については、株式の引受けは行いません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,088,692,500	26,056,000	2,062,636,500

- (注) 1 払込金額の総額(発行価額の総額の計)、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集及びその他の者に対する割当に係るそれぞれの額の合計額であります。
- 2 一般募集の引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額(発行価額の総額の計)は、2020年8月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額2,062,636,500円については、一般募集及びその他の者に対する割当と同日付をもって取締役会で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限137,328,075円と合わせ、手取概算額合計上限2,199,964,575円について、1,496,000,000円を新工場の建設費用に(2021年3月期800,000,000円、その後2021年6月までに696,000,000円)、203,964,575円を生産設備等購入費用の一部に(全額2022年3月期)、500,000,000円を新工場用地取得による運転資金減少の補充に(全額2021年3月期)、残額が生じた場合には研究開発資金にそれぞれ充当する予定であります。

近年、5G(第5世代通信網)やデータセンター関連の需要が半導体デバイスのさらなる微細化を牽引し、それに伴い半導体製造におけるEUV(極端紫外線)露光が量産適用されており、その結果、EUVマスク検査装置への需要が急速に高まり、当社主力製品及び関連製品の需要に結びつき、生産能力の拡大が急務となりました。また、当社は、ユーザーである大手半導体装置メーカーと共同研究・開発を行い、研究成果を反映した仕様を装置に組み込み、当該ユーザーに対してオンリーワンを提供することで付加価値を高めております。そのため、研究開発能力を拡大するための投資も当社成長に欠かせない課題となっております。

このような状況下、当社工場の老朽化が進んでいること及び手狭なため機械設備の増強が困難であることから、東京都立川市に新工場を建設することを決定し、2020年4月にその用地を取得いたしました。

生産設備拡充による生産能力の増強及び生産効率の更なる向上による一層の収益性向上を図り、経営基盤を更に強固なものにするとともに持続的な成長、発展を遂げるための取り組みに一層邁進してまいります。

具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針です。

なお、当社の設備投資計画については、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりです。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	30,900株	146,095,200	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 いちよし証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人であるいちよし証券株式会社が当社株主から30,900株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.holon-ltd.co.jp/>) (新聞等) で公表いたします。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、2020年8月14日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2020年9月4日(金) 至 2020年9月7日(月) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	いちよし証券株式会社の本店及び全国各支店	—	—

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件(一般募集)」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 株式の受渡期日は、2020年9月10日(木) (※)であります。

※ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件(一般募集)」における株式の受渡期日と同一といたします。

3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人であるいちよし証券株式会社が当社株主から30,900株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、30,900株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、いちよし証券株式会社が上記当社株主から借入れた当社普通株式(以下「借入株式」といいます。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は2020年8月24日(月)開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式30,900株の第三者割当増資(本件第三者割当増資)を2020年9月25日(金)を払込期日として行うことを決議しております((注) 1)。

いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2020年9月18日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。(注) 2)、借入株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。いちよし証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、いちよし証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返却に充当する場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により取得し借入株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、いちよし証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

いちよし証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、いちよし証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、いちよし証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがっていちよし証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により、本件第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) 1 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 30,900株
(2) 払込金額の決定方法	発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。
(3) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(4) 割当先	いちよし証券株式会社
(5) 申込期間(申込期日)	2020年9月24日(木)
(6) 払込期日	2020年9月25日(金)
(7) 申込株数単位	100株

(注) 2 シンジケートカバー取引期間は、

- (1) 発行価格等決定日が2020年9月1日(火)の場合、「2020年9月4日(金)から2020年9月18日(金)までの期間

- (2) 発行価格等決定日が2020年9月2日(水)の場合、「2020年9月5日(土)から2020年9月18日(金)までの期間
- (3) 発行価格等決定日が2020年9月3日(木)の場合、「2020年9月8日(火)から2020年9月18日(金)までの期間」となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、その他の者に対する割当の割当先である株式会社エー・アンド・デイは、いちよし証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」といいます。)中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、その他の者に対する割当により取得した当社普通株式を含む当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。なお、株式会社エー・アンド・デイの当社普通株式の保有方針は、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 e. 株券等の保有方針」をご参照ください。

また、当社はいちよし証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(ただし、一般募集、その他の者に対する割当、本件第三者割当増資、ストックオプションを含む株式報酬及び株式分割による当社普通株式の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、いちよし証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

3 その他の者に対する割当について

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しと並行して、当社は2020年8月24日(月)開催の取締役会において株式会社エー・アンド・デイを割当先とする当社普通株式246,500株のその他の者に対する割当を行うことを決議しております。

後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、株式会社エー・アンド・デイと引続き連結関係を維持するためにその他の者に対する割当を行うものであります。その他の者に対する割当にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮にその他の者に対する割当が一般募集における親引け(発行会社が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)として行われた場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。なお、一般募集が中止となる場合は、株式会社エー・アンド・デイを割当予定先とするその他の者に対する割当も中止いたします。

なお、その他の者に対する割当は、支配株主との取引等に該当いたします。当社が2020年6月25日に開示したコーポレート・ガバナンスに関する報告書では「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、「当社は親会社である株式会社エー・アンド・デイとの取引において、その他の一般企業と同様に公正かつ適正な条件および手続きにて行い、少数株主に不利益を与えることはない」と認識しております。」と記載しております。当社は、当該指針に従い、2020年8月24日(月)開催の当社取締役会においてその他の者に対する割当の公正性かつ適正性を審議し、かつ、一般募集と同様の発行条件を決定しております。したがって、その他の者に対する割当は、上記「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合していると判断しております。

また、支配株主である株式会社エー・アンド・デイと利害関係を有しない社外監査役(独立役員)齊藤秀一氏及び社外監査役齋藤正祐氏から、その他の者に対する割当は一般募集と同時かつ同条件に行われ、資金使途、発行条件等は合理的であり、また、支配株主の現在の持株比率を上昇させるものでもないこと、さらに取締役会審議に当たっては利益相反回避措置がとられ、手続きの公平性が担保されていることから総合的に勘案して、当社の少数株主に不利益を与えるものではないと判断できる旨の意見書を2020年8月24日付で得ております。

なお、その他の者に対する割当に係る当社取締役会での決議に際し、支配株主との関係で利益相反となり得る立場の当社取締役である澤良木宏(株式会社エー・アンド・デイ第2設計開発本部第14部長を兼務)及び当社取締役である池端整(株式会社エー・アンド・デイ第2設計開発本部第13部長を兼務)は審議及び決議には参加しておらず、その他の者に対する割当に係る取締役会の決議は、株式会社エー・アンド・デイとは利害関係を有しない者のみによる決定であり、公正性は担保されているものと判断しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称		株式会社エー・アンド・デイ
	本店の所在地		東京都豊島区東池袋三丁目23番14号
	直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 事業年度 第43期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日 関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第44期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日 関東財務局長に提出
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (2020年3月31日現在)	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社株式の数 (2020年3月31日現在)	普通株式1,703,600株
	人事関係		当社は、当該会社より役員の派遣(2名)を受入れております。
	資金関係		該当事項はありません。
	技術又は取引関係		2018年5月11日に資本業務提携契約を締結しております。
c. 割当予定先の選定理由			割当予定先である株式会社エー・アンド・デイは、当社の発行済株式総数の51.00%を保有する当社の親会社であり、また、技術ノウハウの共有によりシナジー効果を得ることを目的として、当社は同社から取締役2名を受入れております。当社は、株式会社エー・アンド・デイがその保有比率を維持し、当社と同社との連結関係が維持されることが、事業運営上重要であると考え、同社を割当先として選定いたしました。 当社の事業と高い親和性を有し、かつ親会社である株式会社エー・アンド・デイに対する第三者割当は、同社の保有議決権比率を維持し資本関係を継続するために行うものであり、株式会社エー・アンド・デイと互恵的に企業価値の向上を図ることを趣旨としたものであります。
d. 割り当てようとする株式の数			当社普通株式 246,500株

e. 株券等の保有方針	<p>割当予定先である株式会社エー・アンド・デイは、当社の発行済株式総数の51.00%を保有する当社の親会社であり、当社との資本関係維持のため、保有する株式及び割当により取得する株式を長期的に保有する方針であります。</p> <p>当社は、割当予定先との間におきまして、払込期日より2年間において、割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書を締結する予定です。</p> <p>なお、割当予定先は、いちよし証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中は、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、その他の者に対する割当により取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等を行わないことに合意しております。</p>
f. 払込みに要する資金等の状況	<p>当社は、割当予定先の払込みに要する財産の存在について、割当予定先が2020年8月7日に関東財務局長に提出した2021年3月期第1四半期報告書により、割当予定先が割当予定株式の払込金額の払込みに足りる現預金その他の流動資産を保有していることを確認しております。</p>
g. 割当予定先の実態	<p>割当予定先は、株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場しており、同社が東京証券取引所に提出した2020年7月15日付「コーポレートガバナンスに関する報告書」のうち「内部統制システムに関する事項」において公表されている同社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況等の記載から、同社及びその役員は反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。</p>

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

a. 払込金額の算定根拠及びその合理性に関する考え方

その他の者に対する割当の払込金額は、一般募集の発行価格と同額といたします。一般募集の発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により決定いたします。

したがって、その他の者に対する割当の払込金額の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当する適切な決定方法であると当社は判断しており、その他の者に対する割当の払込金額は会社法に定める特に有利な条件には該当しないものと判断しております。なお、払込金額の決定方法に係る適法性につきましては、2020年8月24日(月)開催の取締役会において、監査役3名(うち社外監査役2名)全員が適法である旨意見表明しております。

b. 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

その他の者に対する割当により発行される株式数は246,500株(議決権の数2,465個)であり、2020年3月31日現在の当社の発行済株式総数3,340,500株に対する割合は7.38%(2020年3月31日現在の総議決権数33,384個に対する割合は7.38%)に相当するものであります。なお、一般募集及びその他の者に対する割当並びに本件第三者割当増資により発行される合計株式数は最大483,400株(議決権の数最大4,834個)であり、2020年3月31日現在の当社の発行済株式総数3,340,500株に対する割合は最大14.47%(2020年3月31日現在の総議決権数33,384個に対する割合は14.48%)に相当するものであります。これにより結果として株式の希薄化が生じることとなりますが、前記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載のとおり、今回の調達資金は、新工場への設備投資に充当する予定であり、生産設備拡充による生産能力の増強及び生産効率の向上で当社の収益力を向上させ、企業価値の向上及び株主価値の増大に資するものであるため、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総議決 権数に対する所 有議決権数の割 合(%)
株式会社エー・アンド・デイ	東京都豊島区東池袋三丁目23番14号	1,703,600	51.03	1,950,100	51.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	161,400	4.83	161,400	4.22
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	91,800	2.75	91,800	2.40
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMINIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	45,200	1.35	45,200	1.18
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	42,000	1.26	42,000	1.10
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEWYORK, NEW YORK 10036, U.S.A.(東京都千代田区大手町1丁目9-7)	28,000	0.84	28,000	0.73
井上 宏	福岡県福岡市西区	25,500	0.76	25,500	0.67
富加津 竜馬	東京都多摩市	25,200	0.75	25,200	0.66
安達 正造	大阪府大阪市中央区	24,000	0.72	24,000	0.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1)	18,000	0.54	18,000	0.47
計	—	2,164,700	64.84	2,411,200	63.09

(注) 1 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2020年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2 割当後の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2020年3月31日現在の所有株式数及び総議決権数に一般募集及びその他の者に対する割当による増加分を加味し、本件第三者割当増資に対する申込みが全て行われた場合の数字であります。

3 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1 事業等のリスク

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第35期事業年度)及び四半期報告書(第36期事業年度第1四半期)(訂正報告書により訂正された内容を含み、以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降本有価証券届出書提出日(2020年8月24日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該「事業等のリスク」の変更及び追加箇所を記載したものであり、変更及び追加箇所については____ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書提出日(2020年8月24日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2020年8月24日)現在において当社が判断したものであります。

<前略>

(12) 新工場の建設関連設備投資について

当社は、進行する半導体デバイスの微細化に伴う当社製品への需要の増加に対応すべく、新工場の建設を計画し、2020年4月に取得した用地の費用550百万円を含め総額2,346百万円の設備投資を計画しております。近年のAI、5G通信など半導体をけん引するマーケットは益々拡大すると見込まれておりますが、老朽化した現工場の手狭な製造スペースでは増加した受注や次世代装置、新規装置の開発などの対応が難しくなっていることから、製造環境の確保を目的とした設備投資を行うものであります。

しかしながら、当社が設備投資時点において想定した通りに半導体市場の拡大及び高度化が進展せず、当社製品の受注が期待どおりに拡大しなかった場合は、稼働率低下による固定費の負担が増加し、さらには固定資産の減損損失を計上するリスクがあります。

(13) 新型コロナウイルスの影響について

当社の営業活動において、新型コロナウイルスの影響による受注の減少等については、現時点で認識しているものはありません。

しかし2020年3月期において当社売上高の72.3%は海外の顧客に対するものであり、国内だけでなく海外における新型コロナウイルスの影響拡大により、経済活動の停滞、あるいは顧客企業における生産・販売活動の停滞等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社は生産・研究開発のほぼ全てを本社施設において行っています。当社の役職員の中に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、役職員の安全確保措置を講じることにより、生産活動や研究開発に遅延が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第35期事業年度)に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」については、本有価証券届出書提出日(2020年8月24日)現在(ただし、既支払額については2020年7月31日現在)以下のとおりとなっております。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新工場	東京都立川市	土地	550,000	550,000	自己資金	2020年4月	2020年4月	土地 2,847.72㎡ (注)2
		工場建屋	1,496,000	—	増資資金 (注)3	2020年8月	2021年6月	建物延床 4,584.40㎡ (注)2
		生産設備	300,000	—	自己資金及び 増資資金	2021年6月	2022年3月	(注)2

- (注) 1 当社は、電子ビーム関連を単一の報告セグメントとしているため、セグメントの名称については省略しております。
- 2 完成後の増加能力を定量的に表記することが困難であるため、工場新設により増加する建物延床面積等を記載しております。
- 3 2020年8月24日(月)開催の取締役会決議による増資の調達資金の金額によっては、一部自己資金にて充当する可能性があります。
- 4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第35期事業年度)の提出日(2020年6月25日)以降、本有価証券届出書提出日(2020年8月24日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

(2020年6月26日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、2020年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額33,401,200円

ロ 効力発生日

2020年6月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、張 皓、大島道夫、菅野明郎、朴 雪鍾、澤良木宏、池端 整、井上脩二の7氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	24,025	76	0	(注)1	可決 99.68
第2号議案 取締役7名選任の件					
張 皓	22,640	1,515	0	(注)2	93.73
大島道夫	23,952	203	0		99.16
菅野明郎	23,952	203	0		99.16
朴 雪鍾	23,948	207	0		可決 99.14
澤良木宏	23,950	205	0		99.15
池端 整	23,952	203	0		99.16
井上脩二	23,396	759	0		96.86

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第35期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 関東財務局長に提出
訂正有価証券報告書	事業年度 (第35期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年7月3日 関東財務局長に提出
訂正有価証券報告書	事業年度 (第35期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年8月14日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第36期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出されたデータを出力・印刷したものです。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ホロン
【英訳名】	HOLON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張 皓
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市南永井1026-1
【電話番号】	04-2945-2951
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 菅野明郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市南永井1026-1
【電話番号】	04-2945-2951
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 菅野明郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	1,506,165	959,271	1,315,752	2,958,735	4,267,523
経常利益	(千円)	187,302	129,591	115,435	811,217	1,428,881
当期純利益	(千円)	134,768	109,628	125,894	564,466	968,363
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	692,361	692,361	692,361	692,361	692,361
発行済株式総数	(株)	3,340,500	3,340,500	3,340,500	3,340,500	3,340,500
純資産	(千円)	990,884	1,083,810	1,192,948	1,740,307	2,624,953
総資産	(千円)	1,873,109	2,079,093	2,138,281	3,375,522	4,269,020
1株当たり純資産	(円)	296.63	324.45	357.13	521.02	785.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	(円) (円)	5 (—)	5 (—)	5 (—)	15 (—)	20 (10)
1株当たり当期純利益	(円)	40.34	32.82	37.69	168.99	289.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	52.9	52.1	55.8	51.6	61.5
自己資本利益率	(%)	14.6	10.6	11.1	38.5	44.4
株価収益率	(倍)	13.4	17.3	19.1	11.0	14.7
配当性向	(%)	12.4	15.2	13.3	8.9	6.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	305,749	133,354	△16,338	1,035,498	492,463
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△127,041	△93,824	△14,698	△61,305	△112,475
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△7,736	177,564	△259,554	△191,952	99,875
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	391,388	608,078	316,141	1,097,218	1,573,341
従業員数	(名)	40	39	41	45	46
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み))	(%) (%)	61.1 (89.2)	64.9 (102.3)	82.3 (118.5)	212.6 (112.5)	483.2 (101.8)
最高株価	(円)	1,347	659	987	2,848	6,580
最低株価	(円)	350	422	500	668	1,560

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

1985年 5月	東京都新宿区に㈱ホロンを設立 資本金33,000千円
1985年11月	東京都狛江市にテクニカルセンターを設立
1986年10月	電子ビーム微小寸法測定装置(ESPA-11)を開発・発表
1989年12月	電子ビーム微小寸法測定装置をモデルチェンジし、ESPA-21を発表
1992年 9月	電子ビーム微小寸法測定装置をモデルチェンジし、ESPA-31を発表
1995年12月	電子ビーム微小寸法測定装置をモデルチェンジし、ESPA-51を発表
1996年 3月	テクニカルセンターを狛江市から埼玉県所沢市に新設・移転
1997年12月	電子ビーム微小寸法測定装置をモデルチェンジし、ESPA-61を発表
1998年12月	マスク用電子ビーム微小寸法測定装置EMU-200、-300を開発・発表 ステンシルマスク検査技術(特許)を確立、発表
1999年 1月	EMU-200を海外に出荷開始
12月	磁気ヘッド形状測定装置EMR-100を完成 電子ビーム微小寸法測定装置をモデルチェンジし、ESPA-71を発表
2000年12月	マスク用電子ビーム微小寸法測定装置をモデルチェンジし、EMU-220、-330を発表
2002年 9月	マスク用電子ビーム微小寸法測定装置、海外向けバージョンとしてEMU-220Aを発表
2003年 4月	EMU-220A、海外に出荷開始 本社ビル移転(東京都新宿区は変わらず)
2004年 4月	韓国支店を開設
10月	マスク用電子ビーム微小寸法測定装置EMU-250を開発・発表
2005年 2月	株式会社ジャスダック証券取引所に上場(現 東京証券取引所JASDAQ)
8月	マスク用電子ビーム微小寸法測定装置EMU-270を開発・発表
2006年11月	LED(発光ダイオード)生産用パターン転写装置電子スタンパーEBLITHOを開発・発表
2009年 1月	マスク用電子ビーム微小寸法測定装置EMU-270Aを開発・発表
7月	本社を東京都新宿区から埼玉県所沢市に移転
8月	NEDO助成事業に2件採択「電子ビーム式次世代パターン高速検査装置の開発」「シームレスモールドステッパー製作とその実デバイス量産性能評価」
2010年11月	EMUシリーズをモデルチェンジし、Z7を発表
12月	ロールモールド評価用SEM (Ro11-SEM)を開発
2011年 2月	nano tech大賞2011 微細加工技術部門賞を受賞 (Ro11-SEM)
2013年 5月	NEDO助成事業に採択「大気開放型SEMを組み込んだ大型ロール検査装置の開発」
11月	EDS分析のLEXa-7を発表
2014年 5月	NEDO助成事業に採択「NILナノパターンの観察計測ができる高分解能CD-SEMの開発」
2015年12月	ウエハ用CD-SEM ESPA-3000シリーズを開発・発表
2016年 3月	品質マネジメントシステムISO9001認証取得
2017年 1月	デバイス用マスクCD-SEMをモデルチェンジし、ZXを発表・発売開始 フォトマスク用DR-SEMの高機能版LEXa-10HRを発表
2018年 6月	株式会社エー・アンド・デイの連結子会社となる

3 【事業の内容】

当社は、半導体ウエハ及びマスク上の半導体の回路寸法を、電子ビームによって測定する微小寸法測定装置の開発・製造・販売を主たる業務としております。

半導体デバイスの製造プロセス^①では、マスクと呼ばれるものとウエハと呼ばれるものがあります。写真の世界而言えばマスクはネガフィルム、ウエハは印画紙に相当します。

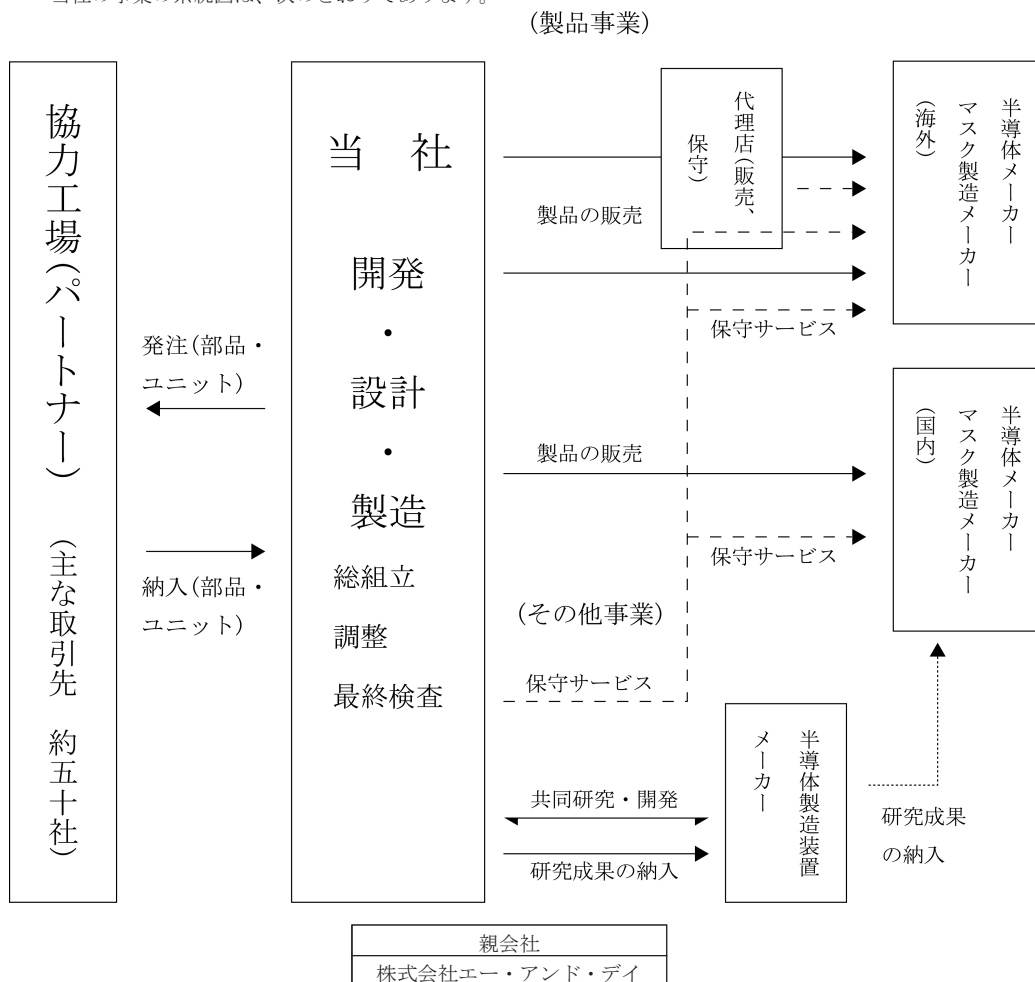
半導体デバイスは微細化が進み、従来の光学式測定装置では測定が不可能となり、光源に電子ビームを使った微小寸法測定装置(電子ビーム技術、それをコントロールする制御技術及び真空技術等を要素技術とした検査装置)が開発されました。この電子ビームによるマスクとウエハ上の回路パターンの微小寸法測定装置が当社の主製品であり、当社の顧客の大半は半導体デバイスを製造する半導体メーカー、マスク(原版)を製造するマスクメーカーでありま

す。

当社は設立当初はウエハ用電子ビーム微小寸法測定装置により市場開拓を行いました。現在の主力製品はマスク用電子ビーム微小寸法測定装置となっております。

その他の事業として自社製品の定期点検、修理等の保守サービス及び他社との共同開発研究も業務の一部として行っております。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



(1) 製品事業

当社が開発・製造・販売している製品は、その用途から以下の4種類に大別されます。

- ① マスク用電子ビーム微小寸法測定装置
当社製品名として「Zシリーズ」として販売しており、以下「Z」と記載します。
- ② ウエハ用電子ビーム微小寸法測定装置
当社製品名として「ESPAシリーズ」・「ESPA-3000シリーズ」として販売しており、以下「ESPA」・「ESPA-3000」と記載します。
- ③ LED (発光ダイオード) 生産用パターン転写装置
当社製品名として「EBLITHOシリーズ」として販売しており、以下「EBLITHO」と記載します。

④ マスク用元素分析欠陥検査装置

当社製品名として「LEXaシリーズ」として販売しており、以下「LEXa」と記載します。

① Z

Zは、マスクの原版の回路図の線幅を測定し、回路の寸法検査及び欠陥検査を行う電子ビーム微小寸法測定装置です。

技術の最大の特徴は、レーザー等の光線ではなく電子ビームを使用しているため、光学式寸法測定装置より微細な回路パターン寸法の寸法測定に対応することが可能な点です。

近年、半導体の回路パターンが微細化した上、高密度化した回路の原版であるマスクのパターン寸法に対応するため、OPCパターン付きマスク⁽²⁾が使用されています。OPCパターン付きマスクの検査は光学式寸法測定装置では対応できず、電子ビームを用いたマスク用微小寸法測定装置に対する高性能化の要求はますます高まるばかりです。

なお、マスク用電子ビーム微小寸法測定装置の固有の問題点としては、

『チャージアップ』 すなわち、絶縁体である石英ガラスでできているマスクに電子ビームを照射すると、マスクに+（プラス）もしくは-（マイナス）の電子が蓄積し、蓄積した電子の影響で検査結果が正確でなくなる現象

『コンタミネーション』 すなわち、電子ビームを使用したマスク検査時に、試料であるマスクに主にカーボンが付着する汚染現象

があり、これを克服していることが、Zの技術特性⁽³⁾となっています。

② ESPA

ESPAは、ウエハ上の回路図の線幅を電子ビームによって測定検査する電子ビーム微小寸法測定装置です。

当社は、シリコンウエハのコンタクトホール⁽⁴⁾を検査する装置等のESPAの技術を応用した製品に注力しております。

「ESPA-3000」は、中・小口径ウエハ用CD-SEM機です。

③ EBLITHO

EBLITHOは、ステンシルマスクを利用した低加速電子ビーム高速転写装置です。

当社は既に、ステンシルマスクの検査装置（EST-300）をてがけており、当社が保有する低加速電子ビームをコントロールする技術を利用した製品です。

④ LEXa

LEXaは、マスク上の異物や欠陥を観察するとともに、EDSにより元素分析する欠陥レビュー装置です。

(2) その他事業

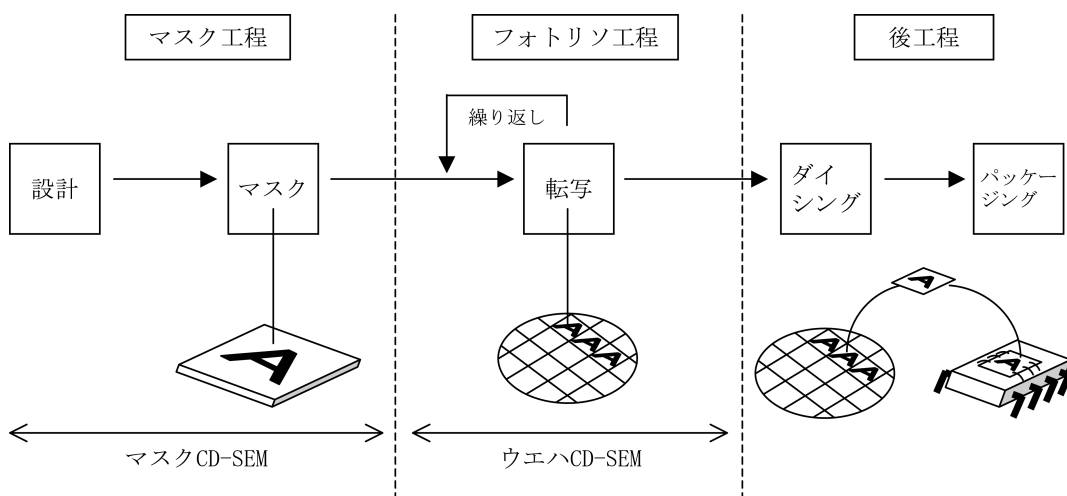
当社は、自社製品の定期点検、修理等の保守サービスに注力しています。

用語解説

(1) 半導体デバイスの製造プロセス

半導体デバイスは、ウエハ上にステッパ(縮小投影露光装置)を用いて、ICの設計パターンを原版(マスクまたはレチクル)を介して縮小転写して(ここまでを「前工程」)、その後ウエハを約10mm角の大きさ(ICチップ)に切断し(ダイシング)、パッケージに搭載(パッケージング)すること(「後工程」)で製造されます。

半導体デバイス製造プロセス概念図



① マスク工程

CADで作られた描画データを基に、マスク描画装置でブランクスと呼ばれる石英ガラス基盤にパターンニング(焼き付け)され、半導体デバイスの回路図のマスク(原版)が作られる。

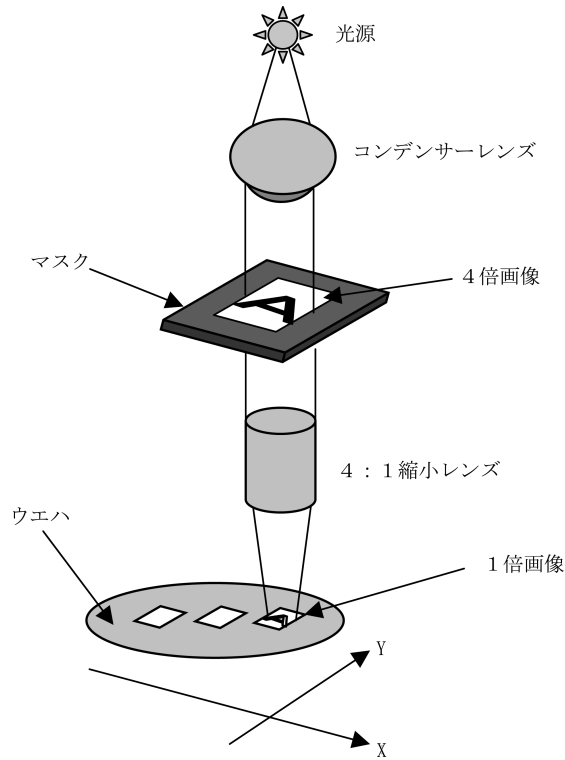
② フォトリソ(フォトリソグラフィ)工程

マスクは、下図のようなステッパ(縮小投影露光装置)に原版として組み込まれ、20数枚のマスクを交換しながら、ウエハに縮小転写される。

ステッパの原理

波長248nm (KrF)を使うものをKrFステッパ

波長193nm (ArF)を使うものをArFステッパ



出典：株式会社工業調査会 当社による補足説明

③ 後工程

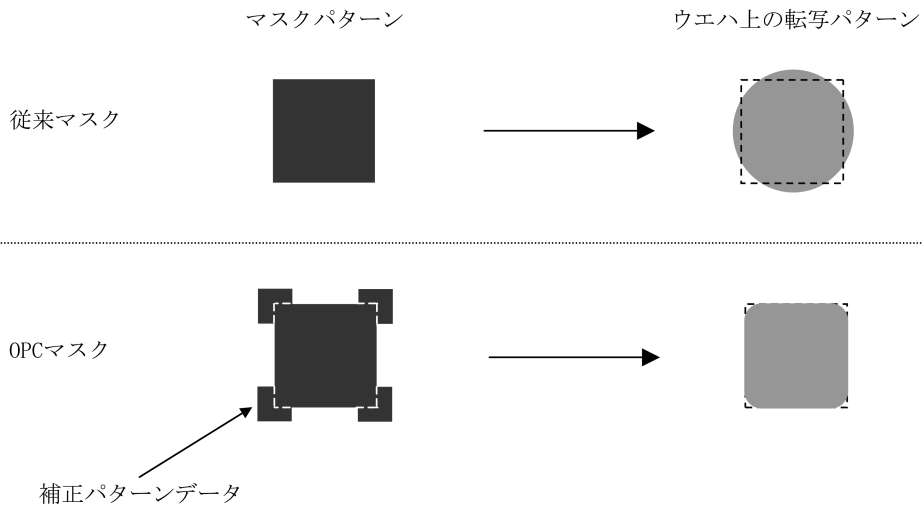
回路図の記載されたウエハを約10mm角の大きさに切断し(ダイシング)、パッケージに搭載する(パッケージング)。

(2) OPCパターン付きマスク

高密度化したマスクを用いてウエハに転写した場合、転写後のパターン忠実性が悪く、必要とする精度で転写されなくなる場合があるため、はじめから転写の変形を見込んでパターンを補正変形してあるマスク。

OPCパターン付マスクは、微小図形が複雑に数多く配置されており、光学式寸法測定装置では検査できないため、電子ビームを光源とする微小寸法測定装置の需要が拡大しました。

OPC処理の概念



出典：株式会社工業調査会 当社による補足説明

(3) Zの技術特性(電子ビームによるマスク用微小寸法測定装置の固有の問題点の克服)

Zは、電子ビームによるマスク用微小寸法測定装置（マスクCD-SEM）固有の問題点を、下記の技術で克服しています。

① チャージアップ抑制技術（1）の『低加速電圧電子ビーム』

電子銃に与える電圧(アノード電圧)を+、試料に与える電圧(バイアス電圧)を-にすることで低い電圧の電子ビームをつくり、試料のマスクが帯電するのを抑制しました。

② チャージアップ抑制技術（2）の『低真空技術』（差動排気システム）

試料測定環境を低真空にすることで、試料を走査する電子ビームと低真空中のガス分子が衝突してマイオンをつくり、このイオンが-帯電したマスクを電氣的に中和して抑制します。

③ コンタミネーション抑制技術の『ACD』

ACDは、ガス分子の吸着率が低温になると高くなるという特性を利用して、試料付近に設置した超低温の板でコンタミネーション源であるガス分子を吸着する装置です。マスクCD-SEMにACDを適用しているのは当社だけです。

④ 高分解能測定技術の『収差補正技術』

超微細パターンに対応した測定を実現させるために、収差補正機能付きレンズを低加速型のCD-SEMに世界で初めて搭載しました。従来機に比べて分解能が50%向上しました。

(4) コンタクトホール(Contact Hole)とは、Si(シリコン)基板と第1層目を繋ぐ配線の穴です。

なお、スルーホール(Through Hole)・ビアホール(Via Hole)とは、多層構造で出来ているICの各層(例えば上と下の層)を繋ぐ配線の穴です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱エー・アンド・デイ	東京都豊島区	6,388	計測・計量機器 及び医療・健康 機器事業	直接 (51.00)	当社への役員の派遣 新事業に係る共同開 発・部品等の仕入

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
46	44.0	8.7	8,020

事業部門の名称	従業員数(名)
製造部門	18
技術部門	16
その他の部門	6
全社(共通)	6
合計	46

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 4 全社(共通)は、総務及び経営企画室等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

① 経営方針

当社は、「創造性のある製品を社会に提供することにより新たな価値を創造し、人類のテクノロジーの発展に貢献する」会社を目指し、経営を行ってまいりました。

具体的には、「創造性を持った技術であること」、「インターナショナルな企業であること」、「変化に対応できる個人重視の企業であること」、「科学技術を通して社会の発展に貢献できる企業であること」を企業方針として、社員一人一人の能力を最大限に引き出し、それを有機的に調和・集結して製品の創造に結実させていくことで社会の発展に貢献することを目的としております。

当社を取り巻く環境は、技術進歩の急激な進展等により大きく変化する厳しい時代であります。当社の持つ電子ビーム技術を軸として変化に適切に対応すべくユーザーの幅広いニーズに対応し企業価値の最大化に努めてまいります。

② 経営戦略等

現在、当社が主力製品としている電子ビームを使用したマスク寸法測定装置は、今後も更なる微細化の進展によりマーケットは成長していくものと思われれます。しかしながら、当マーケットにおいては競合企業の参入により、経営環境はこれまでになく厳しいものとなっております。当社はこのマーケットにおいて、技術力向上による競争力を強化・確保していくことを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、売上高及び売上高総利益率を経営上の重要指標としております。特に売上高総利益率は技術力による高付加価値製品を提供することを目的としている当社にとっては、他社との差別化ができているかを判断できる重要な経営指標となっております。

具体的な数値としては売上高総利益率が50%を上回ることを目指しており、売上高の成長とともにお客様に高付加価値の製品を提供し高い売上高総利益率を確保することが、株主価値を向上できるものと考えております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

① 海外顧客サービスの強化

当社の海外ビジネス開発、製品のサービスサポートは韓国支店以外、該当国のローカル会社に委託しております。これらの会社には20年以上も協力していただき支えてきてくれた会社もあれば、契約して数年しか経っていない会社もあります。当社主力製品のフォトマスクCD-SEMは高い精度、性能を有する一方、非常に複雑で精密な調整が必要です。したがってローカルサービスエンジニアに対する訓練、長く蓄積した経験が必要となります。これまでに現地に対応仕切れない業務は日本から当社エンジニアを派遣してサポートしてきました。しかし、昨年暮れに流行しはじめた新型コロナウイルスは急速に全世界に蔓延し、各国は自国を封鎖し、外国人の入国禁止策を取ってきました。

幸い現在のところ当社が外国にエンジニアを派遣できない場合でも大きな混乱や顧客に迷惑をかけたことはありませんが、この状況が長引くとサービス品質に支障が生じることが想定されます。また、今後このような不測の事態が再び起きてもお客様に高水準のサービスを提供できるように海外協力会社と連携して強力なサービス体制を整えることが必要だと考えています。

② 市場拡大の対応

3、4年前からマルチ電子ビーム描画装置が最先端のフォトマスク製造工場に導入されはじめ、フォトマスクの生産量は大幅に増えてきました。それによって寸法測定機（CD-SEM）の需要も増えました。ここ2年は計画通りに装置の製造を行い、遅延することなく顧客に納入することができましたが、装置出荷日の不確実性や、緊急

のオーダーに対応するための装置製造スペース不足がネックになってきました。また、次世代装置の開発、新規装置の開発にも製造環境の確保が必要であり大きなプレッシャーが申し掛かってきました。従って、より広い製造スペース、振動や外乱磁場など新製品に適した製造環境が必要であり、開発投資及び設備投資は大きな経営課題となっています。

③ 人材確保

会社の発展に一番重要なのは人材です。フォトマスクCD-SEMの開発、製造、販売、サービス全般を行う当社にとってはさまざまな技術を有する人材が必要で、新卒者も中途採用者も募集しております。より会社の発展に貢献できる人材を確保するため、雇用条件の向上、労働環境の改善も必要です。また、技術、技能の習得は年単位の時間を要するので、常に取り組んでいかなければならない経営課題と認識しています。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 収益構造について

当社は、半導体ウエハ及びマスク上の半導体の回路寸法を、電子ビームによって測定する微小寸法測定装置の開発・製造・販売を主たる業務としております。

このため、当社の業績は今後も半導体デバイスの微細化の進展状況等の影響を受けます。

(2) 知的財産権について

当社の技術の中には、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有するほうが事業戦略上優位であると考えられるものもあり、必ずしも全ての技術について特許を出願する必要はないと考えております。しかしながら、一部の技術については、競争状況の変化への対応や他製品への応用を展望した場合、特許権として保護するほうが当社にとって有利と考えられるものもあり、それらについては特許として出願するものもあります。

当社は、特許の出願については、有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社独自の技術あるいは研究成果について、必要に応じて、また、可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めることとしておりますが、他社により当社の権利が侵害される可能性があります。

また、他社知的財産権の侵害については、細心の注意を払っており、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起されていませんが、将来他社よりその保有特許等に対する侵害の通告を受ける、あるいは当社の認識していない特許等が成立し第三者が侵害を主張する等の可能性があり、裁判等の紛争に至った場合においてはその処理に多額の費用を要し、当社業績に影響を与える可能性があります。

また、近時においては職務発明に関する対価の額について、従業員である発明者が会社を相手に訴訟を起こす事例も報告されています。当社におきましては、発明者に支給される対価の額の算定について職務発明規程を制定しておりますが、それにもかかわらず成立した特許権について発明者が対価の額を不服として会社を訴えた場合には、その結果が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 検取時期の変動による業績変動の可能性について

当社の主力事業である製品事業では、半導体ウエハ及びマスクの微小寸法測定装置の開発・製造・販売を行っており、当該装置の1台あたりの販売価格は非常に高額となっております。

当社製品は納品までの製造工程を管理し、計画通り計上できるよう努めておりますが、得意先の検取のタイミングにより当社の業績が大きく変動する可能性があります。顧客都合によって仕様や納期が変更されることがあり、かつ1台の検査装置が高額であるため、売上を予定していた案件について検取が遅れた場合には、当社の業績は、当初の見通しを下回る可能性があります。

特に、第4四半期に売上を予定している案件が翌期の計上となった場合、売上高が計画を大きく下回る可能性があります。

(4) 海外への売上比率が高いことについて

当社の輸出高は、売上高の相当部分を占める場合があります。

海外への販売には、通常予期しない法律や規制の変更、経済的に不利な要因の存在または発生、テロ・戦争・その他の要因による社会的又は経済的混乱等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することによって、当社の海外への販売に支障が生じ、当社の業績および将来計画に影響を与える可能性があります。

また、海外売上については為替変動の影響を受ける可能性もあります。

(5) 特定の仕入先に対する仕入依存度が高い構造について

当社は製品の部品について、基本として単一の仕入先から仕入れており、特定の重要部品についても、単一の仕入先から購入しています。単一の仕入先から購入する理由は、仕入先を2箇所に分けることにより、手間、値段、安定性等に問題が生じるためです。

当社は、単一の仕入先から仕入を行うことをリスクと認識しており、問題が発生したときに対応できるよう、設計部において監視、調査をする等、対応体制を構築しております。

ただし仕入部品によっては、仕入先の事情等により当社への供給に支障を来した場合には、当社製品の生産に大きな影響を与える可能性があります。

(6) フォトマスク市場の動向及び顧客の設備投資について

① フォトマスク市場の動向について

フォトマスク検査装置の需要に連動する市場としてフォトマスク市場があります。半導体を使用する最終製品であるスマートフォン（スマホ）に代表されるように、これまでより更に複雑・微細・過密な半導体が必要になっており、ひいてはマスク検査の測定点も増大するものと考えられます。従いまして、フォトマスク市場は今後増大していくものと推定しておりますが、これらの市場動向の変動によって当社の財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

② 顧客の設備投資について

当社の製品である微小寸法測定装置の販売は、顧客の設備投資動向の変動に影響を強く受けることが予測されます。当社は企業体質の強化や競争力維持に努め、顧客の設備投資動向に対処する所存ですが、顧客の設備投資の動向によって当社の財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(7) 競合の状況について

当社の主要製品は、類似製品の販売や低価格製品の販売が行われることにより、当社の業績に影響を受ける場合があります。

マスクCD-SEMは、市場に競合会社が参入しております。

当社のマスク用電子ビームCD-SEMは、当市場に先発したデファクトスタンダードの製品であると認識していますが、競合技術が当社製品技術を上回った場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 電子ビーム微小寸法測定装置への依存について

当社製品は、対象がマスクとウエハであるという相違点はありますが、いずれも電子ビームを利用した微小寸法測定、検査、製造装置です。

微小寸法測定装置には、当社の採用している電子ビーム式の他に光学式があり、最近では技術革新が激しい業界であることから、当社の保有する技術は陳腐化する可能性があります。

当社はこのような技術革新に対応する為に常に新しい技術を習得し、学会や研究会へ積極的に参加し、従業員の能力を高め、顧客からのニーズに対して的確に対応していく方針ですが、技術革新や顧客からのニーズに対応できない場合ないしは劇的な技術革新が生じて当社が対応できない場合には、当社の業績に影響を受ける場合があります。

(9) 研究開発投資等について

当社の事業は、顧客からの要求に応じて最先端かつ高度な技術力を提供していくことが重要な要素です。このような要求に対処し顧客満足を高め、製品の付加価値を高めていく為には自ら他社に先駆けた最先端技術の情報収集、製品の評価、品質管理に注力しているほか関連する研究開発投資を続けていく方針です。

これらの技術力を維持するために研究開発費の比率が高くなっておりますが、研究開発型企業であるため優秀な人材の確保が困難になった場合や人材の流出が生じた場合及び技術革新への対応に支障が生じた場合には、当社の競争力が低下し業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 新製品開発力について

当社の製品は革新的な技術力に裏打ちされたもので、今後も継続して魅力ある製品開発を行っていく予定ですが、開発と販売のプロセスは不確実なものであり、長期的な投資と大量の資源導入が新製品・新技術の創造へとつなが

る保証はなく、新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分充当できるという保証もありません。

また、当社が顧客から支持を獲得できる新製品、新技術を正確に予想することができるとは限らず、販売が必ずしも成功する保証もありません。

このため、当社が業界と顧客の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(11) 製品に必要とされる規格について

電子ビーム微小寸法測定装置に関して、ヨーロッパ向けにはCEマーキング、アメリカ向けにはUL/FDA等の安全規格に合致している必要があり、また、特定の取引先への納入には、ワールドワイドで共通な半導体製造、検査装置の標準仕様であるSEMIの規格に合致していることが求められています。

当社では、これらの製品安全に関する国内外事例・規格（JIS、CEマーキング、UL/FDA、SEMI）を基に製品化しており、第三者認証機関(TUV product service)の認証を取得していますが、今後、求められる製品規格に変更があり、当社がこれに対応できない場合には、当社の業績に影響が出る可能性があります。

(12) 新工場の建設関連設備投資について

当社は、進行する半導体デバイスの微細化に伴う当社製品への需要の増加に対応すべく、新工場の建設関連の設備投資を計画しております。近年のAI、5G通信など半導体をけん引するマーケットは益々拡大すると見込まれておりますが、老朽化した現工場の手狭な製造スペースでは増加した受注や次世代装置、新規装置の開発などの対応が難しくなっていることから、製造環境の確保を目的とした設備投資を行うものであります。

当社としましては、顧客の需要動向をヒアリング等しながら、需要に見合う投資を行っていく方針であります。当社製品の受注が期待どおりに拡大しなかった場合は、稼働率低下による固定費の負担が増加し、さらには固定資産の減損を計上するリスクがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態および経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、輸出は弱含んでおり、雇用情勢は改善してきているものの新型コロナウイルスの影響で消費の落ち込みなど深刻な影響が出ております。海外経済におきましても、米中の貿易摩擦、英国のEU離脱問題に加え、同ウイルスの流行により減速ははじめ先行き不透明な状況であります。

半導体業界におきましては、国際半導体製造装置材料協会（SEMI）は、2020年の半導体前工程装置の投資額について従来予想より7億ドル下方修正し、578億ドルになる見通しと発表しました。しかし、現在のところ、当社主要顧客におきましてはEUV露光に係わる設備投資は計画通り進む様相を見せ、当社受注への影響は特段ない状況です。

このような状況のもと、当社の主力製品であるフォトマスク用CD-SEM「Zシリーズ」や、フォトマスク用DR-SEM（観察および分析）「LEXaシリーズ」等を計画以上に売り上げ、2019年11月7日、2020年3月23日の計2回業績予想の修正を発表し、当初の予想を上回る業績を達成しました。

(財政状態)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ893百万円増加し、4,269百万円となりました。

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて30.4%増加し、3,832百万円となりました。これは、電子記録債権が84百万円、未収消費税等が61百万円減少した一方、売掛金が579百万円、現金及び預金が476百万円増加したことなどによります。固定資産は、前事業年度末に比べて0.1%減少し、436百万円となりました。これは、投資その他の資産が5百万円増加した一方、無形固定資産が4百万円減少したことなどによります。この結果、総資産合計は、前事業年度末に比べて26.5%増加し、4,269百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて8.0%減少し、1,297百万円となりました。これは、未払法人税等が160百万円、1年内返済予定の長期借入金が71百万円増加した一方、前受金が246百万円、電子記録債務が102百万円減少したことなどによります。固定負債は、前事業年度末に比べて54.3%増加し、347百万円となりました。これは、リース債務が6百万円減少した一方、長期借入金が118百万円増加したことなどによります。この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて0.5%増加し、1,644百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて50.8%増加し、2,624百万円となりました。これは、利益剰余金が884百万円増加したことなどによります。

(経営成績)

当事業年度におきましての売上高は4,267百万円（前年同期比44.2%増）となりました。損益につきましては、営業利益1,443百万円（前年同期比77.8%増）、経常利益1,428百万円（前年同期比76.1%増）及び当期純利益968百万円（前年同期比71.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ476百万円増加し、1,573百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は492百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額が496百万円、法人税等の支払額が283百万円あった一方、税引前当期純利益が1,400百万円、減価償却費が100百万円あったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は112百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が86百万円、無形固定資産の取得による支出が25百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は99百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入が300百万円あったことなどによります。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子ビーム関連	2,153,399	106.3
合計	2,153,399	106.3

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子ビーム関連	3,543,635	104.2	528,067	42.2
合計	3,543,635	104.2	528,067	42.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子ビーム関連	4,267,523	144.2
合計	4,267,523	144.2

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		相手先	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)		販売高(千円)	割合(%)
A社	1,520,000	51.4	A社	1,120,000	26.2
E社	574,639	19.4	E社	1,061,990	24.9
F社	381,430	12.9	G社	760,000	17.8
—	—	—	H社	470,000	11.0

- 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 販売先との契約において、機密情報を保持する義務を負っているため、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先は欄外で表示しております。

(アルファベット順)

みずほ東芝リース株式会社

Applied Materials, Inc.

Quanxin Integrated Circuit Manufacturing(Jinan) Co.,Ltd

SK hynix Inc.

Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社は、半導体マスク上の回路寸法を、電子ビームによって測定する微小寸法測定装置の開発・製造・販売を主たる業務としております。

当事業年度は、当初の年間目標を達成し、売上高は4,267百万円（前年同期比44.2%増）となりました。

損益につきましては、営業利益1,443百万円（前年同期比77.8%増）、経常利益1,428百万円（前年同期比76.1%増）及び当期純利益968百万円（前年同期比71.6%増）となりました。目標とする経営指標としている売上高総利益率は、53.5%（前年同期比4.0ポイント増）となりました。

地域別の販売実績の特徴として、近年海外アジア向けの売上が中心になっておりますが、売上バランスの均一化を図る為、国内や欧州・米国の売上高増加にも努めております。

地域別の販売実績は、下表のようになっております。

当事業年度は、国内向けの製品販売が全売上高の27.7%を占めており、その結果、海外向け売上高が全売上高の72.3%となりました。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額	構成率	金額	構成率
アジア	2,142,344	72.4%	2,732,563	64.0%
欧州・北米	382,264	12.9%	351,662	8.2%
海外売上高合計	2,524,609	85.3%	3,084,225	72.3%
国内売上高合計	434,126	14.7%	1,183,297	27.7%
売上高	2,958,735	100.0%	4,267,523	100.0%

(注) 金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 財政状態に関する分析

当事業年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(1)財政状態および経営成績の状況」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
自己資本比率(%)	51.6	61.5
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(%)	20.3	79.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	754.9	276.9

(注) 各比率の算定方法は、以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 ÷ 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー ÷ 利払い

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、393百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,573百万円となっており、有利子負債残高を超過しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。

この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて計上しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載の通りです。

4 【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Lim Chemical Co.,Ltd	台湾	半導体検査装置(CD-SEM等)	1 台湾地区に於ける販売代理店 2 アフターサービス	1999年5月1日より2年間、その後自動延長
MIC-Tech(Shanghai)Corp.	中国	半導体検査装置(CD-SEM等)	1 中国地区に於ける販売代理店 2 アフターサービス	2008年5月19日より1年間、その後自動延長
SUN Semiconductor Co.,Ltd	韓国	半導体検査装置(CD-SEM等)	1 韓国地区に於ける販売代理店 2 アフターサービス	2012年9月15日より2年間、その後自動延長
Applied Materials, Inc.	米国	半導体検査装置(CD-SEM等)	1 米国地区に於ける販売代理店 2 アフターサービス	2016年2月5日より3年間、その後自動延長

5 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動として、電子線に関連する半導体製造装置に対してお客様が要望する機能を充実させるための開発を行うと同時に、半導体産業のロードマップに先行すべく新製品の開発にも取り組んでまいりました。

2018年6月に株式会社エー・アンド・デイが親会社となったのを契機に、同社開発部門と当社次世代の測長SEM(CD-SEM)開発部門との共同開発をスタートさせ、双方の保有する技術の相乗効果による高性能で革新的な製品の開発を行っております。2021年からはじまる新事業年度上期の新製品発表に向けて開発は順調に推移しております。

また、既存製品の高性能化を進めるべく、欠陥レビューSEM(DR-SEM)におきましても、測定時間の短縮やサンプルへのダメージ低減、SEM像画質向上のための改良を行いました。引き続き測定の自動化の開発を進め、お客様にとって使いやすい装置となるよう努めてまいります。

ソフトウェアに関しましては、お客様のご協力をいただき、画像分類や評価にAI技術を取り入れ、より高い信頼性と技術との調和を目指したシステムの開発を進めております。

上記の通り、引き続きこれらの分野におきましては、お客様の要求を満足させ、信頼される製品の開発をするべく精鋭努力してまいります。

また、当事業年度の研究スタッフは前事業年度より1名増員し8名となり、研究開発費は181,532千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度の設備投資等の総額は112百万円であり、建設仮勘定63百万円、製品組込ソフトウェア26百万円などの投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウ ェア	その他	合計	
本社 (埼玉県所沢市)	電子ビーム関連	製品製造設備 研究開発設備	28,525	91,319	57,774 (1,349)	46,458	97,779	321,856	44

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 帳簿価額のうち、「その他」は、構築物、機械及び装置、車両運搬具、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,340,500	3,340,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,340,500	3,340,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年6月24日(注)	—	3,340,500	—	692,361	△471,927	163,754

(注) 2015年6月24日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を471,927千円減少し、その他資本剰余金へ振替いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	26	22	22	4	2,988	3,066	-
所有株式数（単元）	-	2,191	914	17,180	2,483	13	10,606	33,387	1,800
所有株式数の割合（%）	-	6.56	2.74	51.46	7.44	0.04	31.77	100.00	-

(注) 自己株式380株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エー・アンド・デイ	東京都豊島区東池袋3丁目23-14	1,703,600	51.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	161,400	4.83
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB（常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社）	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ （東京都中央区日本橋1丁目4-1）	91,800	2.75
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN（CASHPB）（常任代理人 野村証券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目9-1）	45,200	1.35
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	42,000	1.26
MSCO CUSTOMER SECURITIES（常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社）	1585 BROADWAY NEWYORK, NEWYORK 10036, U.S.A. （東京都千代田区大手町1丁目9-7）	28,000	0.84
井上 宏	福岡県福岡市西区	25,500	0.76
富加津 竜馬	東京都多摩市	25,200	0.75
安達 正造	大阪府大阪市中央区	24,000	0.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2丁目15-1）	18,000	0.54
計	—	2,164,700	64.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,338,400	33,384	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	3,340,500	—	—
総株主の議決権	—	33,384	—

(注) 単元未満株式には、当社保有の自己株式が80株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ホロン	埼玉県所沢市南永井1026-1	300	—	300	0.01
計	—	300	—	300	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61	212,595
当期間における取得自己株式	28	181,440

(注) 当期間における取得自己株式は2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	380	—	408	—

(注) 当期間における保有自己株式は2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては経営の重要事項として認識しており、経営基盤の充実及び事業拡大に向けての内部留保の充実を図りつつ、収益やキャッシュ・フローの状況に応じた株主に対する適切な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり20円（うち中間配当金10円）としております。

また、内部留保資金につきましては、変化の激しい半導体業界の中にあつて、企業体質の強化ならびに新製品開発等の効果的な投資に役立てていく方針であります。

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	33,401	10
2020年6月24日 定時株主総会決議	33,401	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

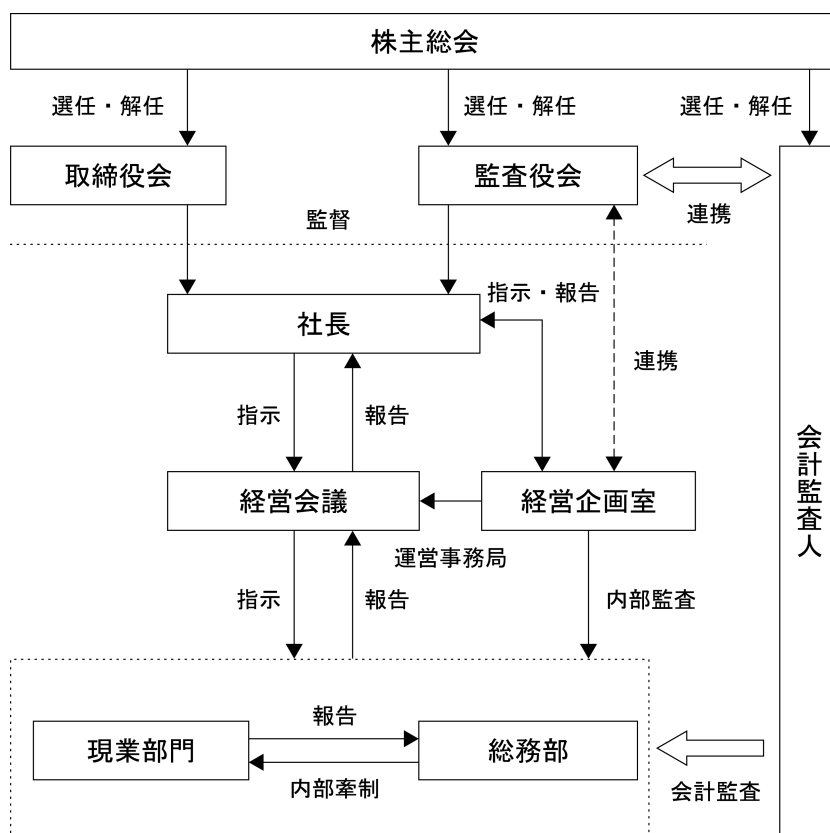
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守体制の確立、リスク管理、社会的責任、そして適切な内部統制システムを維持するための重要な考え方と認識しており、取締役会の機能強化、監査役・経営企画室の連携の強化を図るとともに、投資者に対するアカウンタビリティとディスクロージャーの徹底を図り、企業統治をより一層推進していきたいと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。有価証券報告書提出日現在、監査役は常勤1名、非常勤2名の3名の体制であり、監査役は取締役会への出席を通じて取締役会の業務執行にかかわる監視・監督機能を果たしております。

また、取締役会は、代表取締役1名、取締役6名の計7名のほか既述通り監査役3名が出席しております。臨時を除く通常取締役会は毎月1回開催し取締役会規程に基づいて付議事項の決裁及び適宜各取締役による業務報告を行っております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下の通りであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、業務分掌を明確化し各部門間の内部牽制体制が機能する仕組みを整備しております。また、統制手段としては社内規程等の整備を図り、適正な運用管理を行うとともに、経営企画室が会計監査人、監査役と連携して逐次監査を実施しております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、企業倫理の重要性を認識し、法律を遵守した行動をすることを第一義と考えており、リスクマネジメントポリシー及びリスクマネジメント規程を制定し、社内における企業倫理の徹底に取り組んでおります。このような観点より、取締役会、監査役会といった機関によるリスク管理のほか、内部監査機能を充実させております。

c. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して従来どおり、関係を遮断し、不当、不法な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、決してかかる要求に応じないこととしております。

また、当社は、コンプライアンス規程に基づき、社長を責任者として、反社会的勢力及び団体から不当、不法な要求を受けた場合は、速やかに警察等外部機関と連携し、関係部署が連携、協力して組織的に対応します。

d. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

また、当社と会計監査人アーク有限責任監査法人におきましても、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

アーク有限責任監査法人の本契約の履行に伴い生じた損害は、アーク有限責任監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、アーク有限責任監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価と

して当社から受け、または受けるべき財産上の利益額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度額とします。

④ 取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会決議に関する事項

a. 自己の株式の取得について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員の状況

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	張 皓	1960年7月21日	1997年4月 2009年5月 2010年4月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2018年4月	当社入社 中国台湾事業推進室部長 営業部長 取締役営業部長就任 取締役営業統括部長就任 常務取締役営業担当就任 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	4,000
取締役 統括部長	大 島 道 夫	1948年12月18日	1971年4月 1980年3月 1980年9月 2001年9月 2002年6月 2007年7月 2008年1月 2009年6月 2011年1月 2013年4月 2014年5月	中央電子㈱入社 同社退社 旭光学工業㈱入社 同社退社 当社入社 製造部長 設計・製造統括部長兼製造部長 取締役技術・製造統括部長就任 取締役設計・製造統括部長就任 取締役製造統括部長就任 取締役統括部長就任(現任)	(注) 3	—
取締役 総務部長	菅 野 明 郎	1958年11月22日	1982年4月 1984年7月 1985年8月 2003年4月 2009年4月 2010年4月 2011年1月 2012年6月 2013年4月 2013年6月	日本ケミコン㈱入社 同社退社 当社入社 第2技術部長 第2設計部長 設計統括部長 資材管理部長兼第1設計部長 総務部兼第1設計部長 総務部長 取締役総務部長就任(現任)	(注) 3	3,000
取締役 営業部長	朴 雪 鍾	1962年9月30日	1994年4月 2004年4月 2018年6月	当社入社 韓国支店長 取締役営業部長就任(現任)	(注) 3	—
取締役	澤良木 宏	1959年5月26日	1984年4月 1991年5月 1998年6月 2003年6月 2004年6月 2013年6月	日本電子㈱半導体機器本部IEMグループ ㈱エイコーエンジニアリング第一 開発主任技師 セイコーインスツルメンツ㈱(旧㈱ 第二精工舎)科学機器事業部開発部 技術第三グループ課長 ㈱イー・アンド・デイ入社設計開 発本部第2開発グループ第13部 同社第2設計開発本部第14部長(現 任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	池 端 整	1954年12月2日	1981年4月 2000年4月 2007年6月 2018年6月	㈱イー・アンド・デイ入社 同社設計開発本部第2開発グルー プ第13部長 同社第2設計開発本部第13部長(現 任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	井 上 脩 二	1945年10月14日	1969年4月 1982年10月 1982年10月 1993年4月 2000年4月 2001年4月 2002年3月 2002年11月 2018年6月	日本電子㈱入社 同社退社 ㈱第二精工舎入社 セイコーインスツルメンツ㈱(旧㈱ 第二精工舎)科学機器事業部営業部 長 同社退社 エドワーズ㈱入社営業部長 同社退社 ㈱ヴィヴィテック設立取締役(現 任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	柳原 香織	1949年1月22日	1970年4月 2002年5月 2002年8月 2006年4月 2010年3月 2010年6月	東光㈱入社 同社退社 当社入社 設計部長 当社退社 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	齊藤 秀一	1945年5月21日	1970年4月 1982年6月 1982年7月 1986年12月 1987年2月 2001年8月 2009年2月 2010年7月 2012年6月	日本電子㈱入社 同社退社 ㈱エリオニクス入社 同社退社 ㈱アプロ入社 同社代表取締役社長 同社顧問 同社退社 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注) 4	—
監査役	齋藤 正祐	1940年7月9日	1964年4月 1975年3月 1975年6月 2013年6月	日本電子㈱入社 同社退社 アドバンストシステムズ㈱設立 代表取締役(現任) 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注) 5	6,000
計						13,000

- (注) 1 取締役 井上 脩二氏は、社外取締役であります。
2 監査役 齊藤 秀一及び齋藤 正祐の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

取締役の井上 脩二氏は、有限会社ヴィヴィテックで取締役を務められており、業界における豊富な経験、専門的な知識等を当社の経営にいかしていただいておりますが、同社と当社との間には特別な利害関係はありません。

また、監査役の齊藤 秀一及び齋藤 正祐の両氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており経営全般の監視と有効な助言をいただいております。齊藤 秀一氏と当社との間には特別な利害関係はありませんが、齋藤 正祐氏はアドバンストシステムズ株式会社の代表取締役を務められ、同社と当社との間にはシステム開発の取引関係があります。また、齋藤 正祐氏は当社の株式を保有しておりますが、その保有割合は0.2%未満であります。

監査役の齊藤 秀一氏は、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じるおそれがないものと判断し東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、経営者として豊富な経験と幅広い見識があり、当社の経営を監督して頂けるような経営者や有識者等から選任し、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与して頂いております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに経営企画室との関係につきましては、取締役会及び監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員、及び手続について

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。

監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査役は各種重要会議への出席、業務監査全般、会計監査、内部統制監査を担っており、非常勤監査役は業務監査全般及び取締役会等の限定的な重要な会議への出席と分担しております。

b. 各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席状況

氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役 柳原 香織	当社の設計部門の経験から、基幹事業の業務プロセスに精通しております。	12回／12回(100%)
社外監査役（独立役員） 齊藤 秀一	株式会社アプロの代表取締役社長を長年努められ、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有しております。	12回／12回(100%)
社外監査役 齋藤 正祐	アドバンストシステムズ株式会社の代表取締役を務められ、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有しております。	11回／12回(91%)

c. 監査役等の活動状況

監査役会において、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任及び報酬、定時株主総会への付議議案の監査、常勤監査役選定、決算等に関して審議しました。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。当事業年度の取締役会へ出席率は社外監査役1名が91%、他の監査役は100%でした。

d. 常勤監査役の活動

常勤監査役は、取締役会のほか経営会議、営業会議に出席し社外監査役と適時情報の共有を図っております。内部監査に関しては内部監査部門から内部監査計画説明及び監査結果報告、会計監査に関しては会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告及び監査結果報告等により情報交換を行っており、適時社外監査役とも情報の共有を行っております。

② 内部監査の状況

当社内の各部における業務執行の適切性、健全性を確保するとともに業務の一層の効率化を図ることを目的として、内部監査の機能を担うものとして経営企画室が設けられており、経営企画室は2020年3月末現在、2名の体制にて内部監査規程に従い、会計監査及び業務監査を実施しております。会計監査は会計監査人と、業務監査は監査役との連携により、随時各々監査を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

(注) 明治アーク監査法人は2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

b. 継続監査期間
2008年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士
業務執行社員 三島徳朗、森岡宏之

d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名 公認会計士試験合格者等 3名 その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由
(会計監査人を選定した理由)

当監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集した結果、当監査役会はアーク有限責任監査法人を選任することが妥当であると判断しました。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は次のとおりとしております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会社法および公認会計士法等の関係法令に違反あるいは抵触等の事実もなく、会計監査人は監査計画に則って監査を実施しており、監査の立会や定例の会合などにより確認を行った結果、監査の方法および結果について、特段の問題は認められず、相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,000	—	12,000	—

当社における非監査業務について、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KRESTON International) に対する報酬 (a. を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針につきましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告、聴取を通じて、会計監

査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などの確認、検討を行い、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役 員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	56,100	56,100	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	5,400	—	—	1
社外役員	7,800	7,800	—	—	3

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。また、当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

非上場株式

1銘柄 1,276千円

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,117,218	1,593,341
受取手形	3,476	5,830
電子記録債権	143,856	59,070
売掛金	651,633	1,231,007
仕掛品	826,481	794,614
原材料	125,770	144,882
前払費用	3,171	3,447
未収消費税等	61,649	—
未収還付法人税等	3,734	—
その他	1,905	655
流動資産合計	2,938,897	3,832,849
固定資産		
有形固定資産		
建物	156,959	156,959
減価償却累計額	△126,313	△128,434
建物（純額）	※2 30,646	28,525
構築物	720	720
減価償却累計額	△526	△558
構築物（純額）	193	161
機械及び装置	23,260	24,012
減価償却累計額	△14,687	△15,533
機械及び装置（純額）	8,572	8,479
車両運搬具	313	313
減価償却累計額	△313	△313
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	351,122	267,329
減価償却累計額	△203,380	△176,009
工具、器具及び備品（純額）	147,742	91,319
土地	※2 57,774	57,774
リース資産	41,236	41,236
減価償却累計額	△17,113	△23,076
リース資産（純額）	24,123	18,160
建設仮勘定	—	63,280
有形固定資産合計	269,052	267,700

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	40,152	46,458
ソフトウェア仮勘定	18,587	7,698
無形固定資産合計	58,739	54,156
投資その他の資産		
投資有価証券	1,276	1,276
繰延税金資産	29,504	43,055
敷金及び保証金	73,722	67,813
その他	4,330	2,170
投資その他の資産合計	108,832	114,315
固定資産合計	436,624	436,171
資産合計	3,375,522	4,269,020

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 37,072	55,303
電子記録債務	※3 280,079	177,860
買掛金	※1 387,593	※1 290,406
1年内返済予定の長期借入金	※2 85,556	156,676
リース債務	6,778	7,046
未払金	72,169	76,988
未払費用	27,566	34,904
未払法人税等	202,367	362,507
未払消費税等	—	37,886
前受金	246,240	—
預り金	6,405	7,068
賞与引当金	30,794	35,970
製品保証引当金	26,018	49,496
その他	1,663	4,894
流動負債合計	1,410,304	1,297,009
固定負債		
長期借入金	※2 97,510	215,834
リース債務	20,553	13,733
退職給付引当金	106,847	117,489
固定負債合計	224,910	347,057
負債合計	1,635,214	1,644,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	692,361	692,361
資本剰余金		
資本準備金	163,754	163,754
資本剰余金合計	163,754	163,754
利益剰余金		
利益準備金	5,010	9,336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	879,639	1,760,172
利益剰余金合計	884,650	1,769,509
自己株式	△458	△671
株主資本合計	1,740,307	2,624,953
純資産合計	1,740,307	2,624,953
負債純資産合計	3,375,522	4,269,020

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	2,657,630	3,872,860
その他の事業売上高	301,105	394,663
売上高合計	2,958,735	4,267,523
売上原価		
当期製品製造原価	※1,※3 1,454,555	※3 1,956,162
ソフトウェア償却費	39,293	29,789
売上原価合計	1,493,848	1,985,952
売上総利益	1,464,886	2,281,570
販売費及び一般管理費		
販売手数料	138,558	196,280
役員報酬	62,086	69,300
給料及び手当	65,043	80,146
賞与	26,569	43,430
退職給付費用	2,322	4,499
賞与引当金繰入額	9,426	10,530
法定福利費	15,965	19,415
研究開発費	※2 114,585	※1,※2 181,532
修繕維持費	5,193	12,309
販売促進費	14,839	3,734
減価償却費	23,601	6,622
支払手数料	26,732	31,325
製品保証維持費	33,302	36,205
製品保証引当金繰入額	12,955	33,863
その他	101,986	109,035
販売費及び一般管理費合計	653,167	838,232
営業利益	811,719	1,443,338
営業外収益		
受取利息	41	50
為替差益	503	—
その他	331	190
営業外収益合計	876	241
営業外費用		
支払利息	1,377	1,809
為替差損	—	12,154
その他	—	733
営業外費用合計	1,377	14,697
経常利益	811,217	1,428,881
特別損失		
固定資産除却損	0	18,079
補助金返還損	7,037	10,166
特別損失合計	7,037	28,245
税引前当期純利益	804,180	1,400,635
法人税、住民税及び事業税	198,509	445,823
法人税等調整額	41,204	△13,551
法人税等合計	239,714	432,272
当期純利益	564,466	968,363

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,557,475	76.9	1,661,560	77.2
II 労務費		341,052	16.8	369,919	17.2
III 経費	※1	127,066	6.3	121,919	5.7
当期総製造費用		2,025,594	100.0	2,153,399	100.0
期首仕掛品たな卸高		420,073		826,481	
合計		2,445,667		2,979,880	
期末仕掛品たな卸高		826,481		794,614	
他勘定振替高	※2	164,631		229,103	
当期製品製造原価		1,454,555		1,956,162	

(脚注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
※1	主な内訳は、以下の通りであります。	※1	主な内訳は、以下の通りであります。
	消耗品費 17,283千円		消耗品費 13,043千円
	旅費交通費 24,154千円		旅費交通費 28,263千円
	減価償却費 23,401千円		減価償却費 23,742千円
	支払手数料 20,054千円		資料費 11,050千円
※2	他勘定振替高の主な内訳は、以下の通りであります。	※2	他勘定振替高の主な内訳は、以下の通りであります。
	研究開発費 74,016千円		研究開発費 140,963千円
	販売促進費 14,839千円		修繕維持費 12,309千円
	製品保証維持費 37,486千円		製品保証維持費 46,591千円
	ソフトウェア仮勘定 33,095千円		ソフトウェア仮勘定 25,763千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	692,361	163,754	163,754	3,340	333,545	336,885	△53	1,192,948	1,192,948	
当期変動額										
当期純利益					564,466	564,466		564,466	564,466	
利益準備金の積立				1,670	△1,670	—		—	—	
剰余金の配当					△16,702	△16,702		△16,702	△16,702	
自己株式の取得							△405	△405	△405	
当期変動額合計	—	—	—	1,670	546,093	547,764	△405	547,358	547,358	
当期末残高	692,361	163,754	163,754	5,010	879,639	884,650	△458	1,740,307	1,740,307	

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	692,361	163,754	163,754	5,010	879,639	884,650	△458	1,740,307	1,740,307	
当期変動額										
当期純利益					968,363	968,363		968,363	968,363	
利益準備金の積立				4,325	△4,325	—		—	—	
剰余金の配当					△83,504	△83,504		△83,504	△83,504	
自己株式の取得							△212	△212	△212	
当期変動額合計	—	—	—	4,325	880,533	884,859	△212	884,646	884,646	
当期末残高	692,361	163,754	163,754	9,336	1,760,172	1,769,509	△671	2,624,953	2,624,953	

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	804,180	1,400,635
減価償却費	126,865	100,723
固定資産除却損	0	18,079
賞与引当金の増減額 (△は減少)	20,464	5,176
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	8,771	23,477
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,622	10,642
受取利息及び受取配当金	△41	△51
支払利息	1,377	1,809
為替差損益 (△は益)	2,460	10,336
売上債権の増減額 (△は増加)	△41,161	△496,940
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△468,531	11,374
仕入債務の増減額 (△は減少)	355,468	△181,174
前受金の増減額 (△は減少)	245,490	△246,240
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△37,061	61,649
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,663	41,117
預り金の増減額 (△は減少)	1,498	662
その他	45,207	16,021
小計	1,064,030	777,298
利息及び配当金の受取額	41	51
利息の支払額	△1,371	△1,778
法人税等の支払額	△27,202	△283,108
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,035,498	492,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,236	△86,025
無形固定資産の取得による支出	△34,660	△25,763
敷金及び保証金の差入による支出	△23,784	△686
敷金及び保証金の返還による収入	15,376	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,305	△112,475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△45,000	—
長期借入金の返済による支出	△125,007	△110,556
長期借入れによる収入	—	300,000
リース債務の返済による支出	△4,943	△6,298
自己株式の取得による支出	△405	△212
配当金の支払額	△16,596	△83,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	△191,952	99,875
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,163	△3,740
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	781,077	476,122
現金及び現金同等物の期首残高	316,141	1,097,218
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,097,218	※1 1,573,341

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品及び原材料

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 14年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、製品組込ソフトウェアについては、有効期間(3年以内)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、保証期間内の無償補修費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段・・・為替予約取引

・ヘッジ対象・・・外貨建営業債権及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的として為替予約を行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判定しております。

ただし、振当処理による為替予約取引に関しては、有効性の評価を省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債務	6,501千円	53,952千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	30,646千円	－千円
土地	57,774千円	－千円
計	88,420千円	－千円

担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	33,020千円	－千円
長期借入金	53,480千円	－千円
計	86,500千円	－千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	4,889千円	－千円
電子記録債務	74,807千円	－千円
計	79,697千円	－千円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	650,000千円	650,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	650,000千円	650,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する営業費用

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
仕入高	23,020千円	－千円
研究開発費	－千円	49,047千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	114,585千円	181,532千円

※3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入益)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	△17,986千円	9,362千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,340,500	—	—	3,340,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	78	241	—	319

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数241株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,702	5	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,102	15	2019年3月31日	2019年6月27日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,340,500	—	—	3,340,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	319	61	—	380

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数61株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,102	15	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	33,401	10	2019年9月30日	2019年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,401	10	2020年3月31日	2020年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,117,218千円	1,593,341千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20,000千円	△20,000千円
現金及び現金同等物	1,097,218千円	1,573,341千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、クリーンルーム空調設備(工具、器具及び備品)と社用車であります。

2 リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に開発投資に係る資金調達であります。

また、営業債務は流動性リスクに、借入金は流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、主に外貨建営業債権及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門が決裁者の承認を得て実行しております。デリバティブ取引については、取引相手先を一定の格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の(重要な会計方針)に記載されている「6 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、45.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません((注2)をご参照ください。)

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,117,218	1,117,218	—
(2) 受取手形	3,476	3,476	—
(3) 電子記録債権	143,856	143,856	—
(4) 売掛金	651,633	651,633	—
(5) 支払手形	(37,072)	(37,072)	—
(6) 電子記録債務	(280,079)	(280,079)	—
(7) 買掛金	(387,593)	(387,593)	—
(8) 短期借入金	(—)	(—)	—
(9) 未払金	(72,169)	(72,169)	—
(10) 長期借入金(※)1	(183,066)	(182,039)	1,026
(11) デリバティブ取引(※)3	—	—	—

(※)1 (10)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(※)2 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※)3 (11)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,593,341	1,593,341	—
(2) 受取手形	5,830	5,830	—
(3) 電子記録債権	59,070	59,070	—
(4) 売掛金	1,231,007	1,231,007	—
(5) 支払手形	(55,303)	(55,303)	—
(6) 電子記録債務	(177,860)	(177,860)	—
(7) 買掛金	(290,406)	(290,406)	—
(8) 短期借入金	(—)	(—)	—
(9) 未払金	(76,988)	(76,988)	—
(10) 長期借入金(※)1	(372,510)	(372,157)	352
(11) デリバティブ取引(※)3	—	—	—

(※)1 (10)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(※)2 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※)3 (11)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金、(5)支払手形、(6)電子記録債務、
(7)買掛金、(8)短期借入金、及び(9)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (11) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,276	1,276

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには、過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,117,218	—	—	—
受取手形	3,476	—	—	—
電子記録債権	143,856	—	—	—
売掛金	651,633	—	—	—
合計	1,916,185	—	—	—

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,593,341	—	—	—
受取手形	5,830	—	—	—
電子記録債権	59,070	—	—	—
売掛金	1,231,007	—	—	—
合計	2,889,249	—	—	—

（注4）長期借入金、その他有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	85,556	56,676	40,834	—	—	—
合計	85,556	56,676	40,834	—	—	—

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	156,676	140,834	75,000	—	—	—
合計	156,676	140,834	75,000	—	—	—

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	109,469千円	106,847千円
退職給付費用	11,239千円	14,111千円
退職給付の支払額	△13,862千円	△3,468千円
退職給付引当金の期末残高	106,847千円	117,489千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	106,847千円	117,489千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106,847千円	117,489千円
退職給付引当金	106,847千円	117,489千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106,847千円	117,489千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度11,239千円 当事業年度14,111千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,379千円	10,956千円
製品保証引当金	7,925千円	15,076千円
原材料評価減	2,198千円	2,951千円
減価償却超過額	11,535千円	3,975千円
退職給付引当金	32,544千円	35,786千円
減損損失	34,611千円	34,612千円
その他	20,619千円	30,836千円
繰延税金資産小計	118,813千円	134,195千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△89,309千円	△91,140千円
評価性引当額小計(注)	△89,309千円	△91,140千円
繰延税金資産合計	29,504千円	43,055千円

(注) 評価性引当額が1,830千円増加しております。この増加の内容は、主に製品保証引当金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2019年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2020年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、電子ビーム技術を応用した製品・サービスの単一事業となっています。したがって、当社は、「電子ビーム関連」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア			欧州・北米		合計
	中国	台湾	韓国	米国	その他	
434,126	13,552	1,551,976	576,815	381,430	834	2,958,735

（注）売上高は顧客の所在地を基礎としており、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	1,520,000	電子ビーム関連
E社	574,639	電子ビーム関連
F社	381,430	電子ビーム関連

1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 販売先との契約において、機密情報を保持する義務を負っているため、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先は欄外で表示しております。

（アルファベット順）

Applied Materials, Inc.

SK hynix Inc.

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア			欧州・北米		合計
	中国	台湾	韓国	米国	その他	
1,183,297	502,758	1,167,814	1,061,990	348,530	3,132	4,267,523

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎としており、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	1,120,000	電子ビーム関連
E社	1,061,990	電子ビーム関連
G社	760,000	電子ビーム関連
H社	470,000	電子ビーム関連

1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 販売先との契約において、機密情報を保持する義務を負っているため、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先は欄外で表示しております。

(アルファベット順)

みずほ東芝リース株式会社

Quanxin Integrated Circuit Manufacturing(Jinan) Co.,Ltd

SK hynix Inc.

Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

株式会社エー・アンド・デイ（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び主要法人株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合
親会社	株式会社エー・アンド・デイ	東京都豊島区	6,388,671	計測・計量機器、医療・健康機器の製造・販売	(被所有) 直接 51.0%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
新事業に係る共同開発・部品等の仕入	研究開発費	49,047	買掛金	53,952

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注) 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格及び総原価を勘案し、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

株式会社エー・アンド・デイ（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	521.02円	785.89円
1株当たり当期純利益	168.99円	289.92円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	564,466	968,363
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	564,466	968,363
普通株式の期中平均株式数(株)	3,340,323	3,340,161

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,740,307	2,624,953
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,740,307	2,624,953
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,340,181	3,340,120

(重要な後発事象)

当社は、2019年11月7日開催の取締役会において、固定資産（工場等用地）を取得することといたしました。下記のとおり、2020年3月4日に取得先と契約を締結しておりましたが、2020年4月1日に物件引渡が完了いたしました。

1. 取得の理由

当社は、工場の老朽化が進んでいること、また、今後のさらなる生産体制の充実及び拡大を図るため、2019年11月7日開催の取締役会において、工場建設用地を取得することといたしました。

前事業年度より、顧客の生産拡大に伴う当社への受注は増加しており、現在の当社の敷地では手狭になっております。今後、AI、5G通信など半導体をけん引するマーケットは益々拡大すると見込まれていることから、当社も早急に生産体制の充実及び拡大の見直しが必須となっております。

2. 取得資産の内容

資産の内容及び所在地	取得価額	現況
東京都立川市上砂町5丁目40-1 地積：2,930㎡	約5.5億円	宅地

3. 相手先の概要

先方との守秘義務契約により公表は差し控えさせていただきます。

なお、当社と取得の相手先との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 取得の日程

取締役会決議日	2019年11月7日
契約締結日	2020年3月4日
物件引渡日	2020年4月1日

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	156,959	—	—	156,959	128,434	2,120	28,525
構築物	720	—	—	720	558	32	161
機械及び装置	23,260	2,032	1,280	24,012	15,533	2,125	8,479
車両運搬具	313	—	—	313	313	—	0
工具、器具及び備品	351,122	20,991	104,784	267,329	176,009	59,334	91,319
土地	57,774	—	—	57,774	—	—	57,774
リース資産	41,236	—	—	41,236	23,076	5,963	18,160
建設仮勘定	—	64,712	1,432	63,280	—	—	63,280
有形固定資産計	631,386	87,736	107,497	611,625	343,925	69,576	267,700
無形固定資産							
ソフトウェア	159,512	37,452	—	196,964	150,506	31,146	46,458
ソフトウェア仮勘定	18,587	26,563	37,452	7,698	—	—	7,698
無形固定資産計	178,099	64,016	37,452	204,663	150,506	31,146	54,156

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次の通りであります。

工具、器具及び備品 減少額 製造設備等の除却 104,784千円

建設仮勘定 増加額 工場等用地取得に係る手付金等 63,280千円

2. 建設仮勘定の減少額は、本勘定への振替によるものであります。

【社債明細表】

該当がありませんので、記載しておりません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	85,556	156,676	0.368	—
1年内返済予定のリース債務	6,778	7,046	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	97,510	215,834	0.386	2021年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	20,553	13,733	—	2021年～2023年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	210,397	393,290	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、一部のリース取引についてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	140,834	75,000	—	—
リース債務	3,553	3,006	7,173	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	30,794	35,970	30,794	—	35,970
製品保証引当金	26,018	33,863	10,386	—	49,496

【資産除去債務明細表】

該当がありませんので、記載していません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	65
預金の種類	
当座預金	9,108
普通預金	1,564,053
定期預金	20,000
別段預金	114
小計	1,593,276
合計	1,593,341

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ディー・ティー・ファインエレクトロニクス(株)	5,830
計	5,830

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年6月満期	5,830
計	5,830

c 電子記録債権

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東レエンジニアリング(株)	59,070
計	59,070

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年7月満期	10,120
2020年8月満期	48,950
計	59,070

d 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
みずほ東芝リース(株)	585,200
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.Ltd	291,000
旭化成(株)	99,094

㈱ニューフレアテクノロジー	88,450
Applied Materials, Inc.	69,299
その他	97,962
計	1,231,007

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
651,633	4,666,757	4,087,383	1,231,007	76.9	73.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

e 仕掛品

区分	金額(千円)
LEXa	122,341
ZX	624,856
その他	47,415
計	794,614

f 原材料

区分	金額(千円)
管理材料	108,526
MCP	23,370
エミッター	11,158
その他	1,828
計	144,882

② 負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱トライターム	42,908
㈱瑞光電機製作所	6,309
㈱ムラノセイコー	5,331
㈱山栄精機	509
梅田工業㈱	244
計	55,303

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月満期	13,250
2020年6月満期	42,052
計	55,303

b 電子記録債務

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アドバンスシステムズ㈱	47,264
林精器製造㈱	24,692
㈱工研	20,328
特許機器㈱	18,744
㈱三鷹精工	18,093
その他	48,738
計	177,860

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月満期	63,706
2020年6月満期	114,154
計	177,860

c 買掛金

相手先	金額(千円)
㈱エー・アンド・デイ	53,952
㈱ミタックス	36,249
タツモ㈱	21,252
林精器製造㈱	16,311
浜松ホトニクス㈱	16,835
その他	145,806
計	290,406

d 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税等	362,507
計	362,507

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,012,200	2,151,246	3,645,008	4,267,523
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	336,063	755,775	1,346,347	1,400,635
四半期(当期)純利益 (千円)	232,247	521,064	928,668	968,363
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	69.53	156.00	278.03	289.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	69.53	86.47	122.03	11.88

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告(http://www.holon-ltd.co.jp)とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載する。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第35期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日関東財務局長に提出
第35期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出
第35期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書 2019年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社 ホロン
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三島徳朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森岡宏之 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホロンの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホロンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ホロンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月3日
【事業年度】	第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ホロン
【英訳名】	HOLON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張 皓
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市南永井1026-1
【電話番号】	04-2945-2951
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 菅野明郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市南永井1026-1
【電話番号】	04-2945-2951
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 菅野明郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月25日に提出いたしました第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）有価証券報告書について、金融商品取引法第24条第6項および企業内容等の開示に関する内閣府令第17条第1項により添付することとされている書類の添付漏れがありましたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

添付書類「定款」の未添付

3 【訂正箇所】

添付書類「定款」の添付

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【事業年度】	第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ホロン
【英訳名】	HOLON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張 皓
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市南永井1026-1
【電話番号】	04-2945-2951
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 菅野明郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市南永井1026-1
【電話番号】	04-2945-2951
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 菅野明郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月25日に提出いたしました第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

3 事業の内容

4 関係会社の状況

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

④ 取締役に関する事項

b. 取締役の選解任の決議要件

(2) 役員の状況

② 社外役員の状況

(3) 監査の状況

① 監査役監査の状況

c. 監査役等の活動状況

② 内部監査の状況

(4) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

3 【事業の内容】

(訂正前)

当社は、半導体ウエハ及びマスク上の半導体の回路寸法を、電子ビームによって測定する微小寸法測定装置の開発・製造・販売を主たる業務としております。

(後略)

(訂正後)

当社は、計測・計量機器事業及び医療・健康機器の製造・販売を主たる業務とする株式会社エー・アンド・デイを親会社とする企業集団に属しております。

当社は、半導体ウエハ及びマスク上の半導体の回路寸法を、電子ビームによって測定する微小寸法測定装置の開発・製造・販売を主たる業務としております。

(後略)

4 【関係会社の状況】

(訂正前)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱エー・アンド・デイ	東京都豊島区	6,388	計測・計量機器 及び医療・健康 機器事業	直接 (51.00)	当社への役員の派遣 新事業に係る共同開 発・部品等の仕入

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

(訂正後)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱エー・アンド・デイ	東京都豊島区	6,388	計測・計量機器 及び医療・健康 機器事業	直接 (51.03)	当社への役員の派遣 新事業に係る共同開 発・部品等の仕入

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(訂正前)

当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。有価証券報告書提出日現在、監査役は常勤1名、非常勤2名の3名の体制であり、監査役は取締役会への出席を通じて取締役会の業務執行にかかわる監視・監督機能を果たしております。

また、取締役会は、代表取締役1名、取締役6名の計7名のほか既述通り監査役3名が出席しております。臨時を除く通常の実行取締役会は毎月1回開催し取締役会規程に基づいて付議事項の決裁及び適宜各取締役による業務報告を行っております。

(後略)

(訂正後)

当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。有価証券報告書提出日現在、監査役は常勤1名、非常勤2名の3名の体制であり、監査役は取締役会への出席を通じて取締役会の業務執行にかかわる監視・監督機能を果たしております。

〔監査役会構成員の氏名等〕

常勤監査役 柳原香織（議長）

社外監査役 齊藤秀一、齋藤正祐

また、取締役会は、代表取締役1名、取締役6名の計7名のほか既述通り監査役3名が出席しております。臨時を除く通常の実行取締役会は毎月1回開催し取締役会規程に基づいて付議事項の決裁及び適宜各取締役による業務報告を行っております。

〔取締役会構成員の氏名等〕

代表取締役社長 張 皓（議長）

取締役 大島道夫、菅野明郎、朴 雪鍾、澤良木 宏、池端 整、

社外取締役 井上脩二

(後略)

④ 取締役に関する事項

b. 取締役の選解任の決議要件

(訂正前)

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(訂正後)

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

② 社外役員の状況

(訂正前)

(前略)

なお、社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに経営企画室との関係につきましては、取締役会及び監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(訂正後)

(前略)

なお、社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに経営企画室との関係につきましては、取締役会及び監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされております。また、社外取締役は、取締役会の議案や会社経営に係る重要な事項について、経営者及び内部統制部門から定期的に報告を受け、必要に応じて意見を述べています。社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門の報告を受け、必要に応じて意見を述べています。また他の監査役が実施した監査結果等の報告を受け、情報の共有を図っています。

(3) 【監査の状況】

- ① 監査役監査の状況
- c. 監査役等の活動状況

(訂正前)

監査役会において、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任及び報酬、定時株主総会への付議議案の監査、常勤監査役選定、決算等に関して審議しました。

(後略)

(訂正後)

原則月一回開催される監査役会において、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任及び報酬、定時株主総会への付議議案の監査、常勤監査役選定、決算等に関して審議しました。

(後略)

② 内部監査の状況

(訂正前)

当社内の各部における業務執行の適切性、健全性を確保するとともに業務の一層の効率化を図ることを目的として、内部監査の機能を担うものとして経営企画室が設けられており、経営企画室は2020年3月末現在、2名の体制にて内部監査規程に従い、会計監査及び業務監査を実施しております。会計監査は会計監査人と、業務監査は監査役との連携により、随時各々監査を行っております。

(訂正後)

当社内の各部における業務執行の適切性、健全性を確保するとともに業務の一層の効率化を図ることを目的として、内部監査の機能を担うものとして経営企画室が設けられており、経営企画室は2020年3月末現在、2名の体制にて内部監査規程に従い、会計監査及び業務監査を実施しております。会計監査は会計監査人と、業務監査は監査役との連携により、随時各々監査を行っております。また、内部監査部門は内部統制部門の内部監査を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(訂正前)

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(訂正後)

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬限度額は、2002年6月28日開催の第17回定時株主総会において、年額90,000千円以内（但し、
用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内と決議いただ
いております。

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役のそれぞれの報酬限度額を決定して
おります。取締役の報酬額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会により一任された代表
取締役社長が決定しており、当事業年度におきましては、2019年6月26日開催の取締役会にて代表
取締役社長への一任を決議しております。また、監査役については監査役の協議により決定して
おります。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社ホロン
【英訳名】	HOLON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張 皓
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市南永井1026-1
【電話番号】	04-2945-2951
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 菅野明郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市南永井1026-1
【電話番号】	04-2945-2951
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 菅野明郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,012,200	1,158,745	4,267,523
経常利益 (千円)	348,626	417,254	1,428,881
四半期(当期)純利益 (千円)	232,247	286,652	968,363
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	692,361	692,361	692,361
発行済株式総数 (株)	3,340,500	3,340,500	3,340,500
純資産額 (千円)	1,922,452	2,878,023	2,624,953
総資産額 (千円)	3,535,494	4,163,787	4,269,020
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	69.53	85.82	289.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	20
自己資本比率 (%)	54.4	69.1	61.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、当該四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響により、雇用情勢は足下では弱い動きとなっており、輸出は急速に減少致しました。海外経済におきましても世界的な景気の落ち込み、米国による中国半導体事業への規制強化など不透明感が強まっている状況であります。

半導体業界におきましても、同ウイルスの感染拡大を受け、国際半導体製造装置材料協会（SEMI）は、前工程の装置の2020年の投資額が前年比4%減の約546億ドルになるとの予測を発表しました。しかし、当社主要顧客におきましては設備投資計画を変更しておらず、依然最先端EUV露光に係わる投資は続くものとみられます。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間におきまして、当社の主力製品であるフォトマスク用CD-SEM「Zシリーズ」を計画通り売り上げております。

この結果、売上高は1,158百万円（前年同四半期比14.5%増）となりました。損益につきましては、営業利益418百万円（前年同四半期比17.0%増）、経常利益417百万円（前年同四半期比19.7%増）、及び四半期純利益286百万円（前年同四半期比23.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて16.1%減少し、3,216百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が310百万円増加した一方、現金及び預金が726百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて117.2%増加し、947百万円となりました。これは、土地が568百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて2.5%減少し、4,163百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて24.8%減少し、974百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が120百万円、未払法人税等が230百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて10.5%減少し、310百万円となりました。これは、長期借入金が39百万円減少したことなどによります。この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて21.8%減少し、1,285百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて9.6%増加し、2,878百万円となりました。これは、利益剰余金が253百万円増加したことによります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は33百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,340,500	3,340,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,340,500	3,340,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	3,340,500	—	692,361	—	163,754

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,338,400	33,384	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	—
発行済株式総数	3,340,500	—	—
総株主の議決権	—	33,384	—

(注) 単元未満株式には、当社保有の自己株式が80株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ホロン	埼玉県所沢市南永井1026-1	300	—	300	0.01
計	—	300	—	300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,593,341	867,098
受取手形及び売掛金	1,236,837	1,547,055
電子記録債権	59,070	58,180
仕掛品	794,614	581,058
原材料	144,882	127,332
その他	4,103	35,514
流動資産合計	3,832,849	3,216,240
固定資産		
有形固定資産		
土地	57,774	626,031
その他(純額)	209,926	133,356
有形固定資産合計	267,700	759,387
無形固定資産		
投資その他の資産	114,315	121,934
固定資産合計	436,171	947,547
資産合計	4,269,020	4,163,787
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	345,709	224,911
電子記録債務	177,860	142,673
1年内返済予定の長期借入金	156,676	156,676
未払法人税等	362,507	132,128
賞与引当金	35,970	57,959
製品保証引当金	49,496	57,386
その他	168,788	203,241
流動負債合計	1,297,009	974,976
固定負債		
長期借入金	215,834	176,665
退職給付引当金	117,489	121,281
その他	13,733	12,840
固定負債合計	347,057	310,787
負債合計	1,644,067	1,285,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	692,361	692,361
資本剰余金	163,754	163,754
利益剰余金	1,769,509	2,022,760
自己株式	△671	△852
株主資本合計	2,624,953	2,878,023
純資産合計	2,624,953	2,878,023
負債純資産合計	4,269,020	4,163,787

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,012,200	1,158,745
売上原価	478,824	507,571
売上総利益	533,376	651,174
販売費及び一般管理費	175,466	232,281
営業利益	357,909	418,893
営業外収益		
受取利息	17	21
その他	115	4
営業外収益合計	133	26
営業外費用		
支払利息	398	522
為替差損	8,560	1,108
その他	458	34
営業外費用合計	9,417	1,665
経常利益	348,626	417,254
特別損失		
固定資産除却損	12,562	—
特別損失合計	12,562	—
税引前四半期純利益	336,063	417,254
法人税、住民税及び事業税	108,526	125,838
法人税等調整額	△4,710	4,763
法人税等合計	103,815	130,601
四半期純利益	232,247	286,652

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	25,406千円	23,817千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,102	15	2019年3月31日	2019年6月27日

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,401	10	2020年3月31日	2020年6月25日

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社は、電子ビーム技術を応用した製品・サービスの単一事業となっております。したがって、当社は、「電子ビーム関連」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社は、電子ビーム技術を応用した製品・サービスの単一事業となっております。したがって、当社は、「電子ビーム関連」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	69円53銭	85円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	232,247	286,652
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	232,247	286,652
普通株式の期中平均株式数(株)	3,340,181	3,340,105

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年3月5日付の「固定資産(工場等用地)の取得に関するお知らせ」において公表いたしました新工場について、2020年7月9日開催の取締役会において、投資総額の見込み及び時期、規模等の計画を決議いたしました。

1. 新工場建設の理由

当社は、2020年3月5日付の「固定資産(工場等用地)の取得に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、工場の老朽化が進んでいること、また、今後のさらなる生産体制の充実及び拡大を図るため、東京都立川市に工場建設用地を取得しました。

新工場建設により、増加した受注や次世代装置、新規装置の開発など製造環境の確保が可能となります。

2. 新工場の内容

- (1) 名称 : 株式会社ホロン本社工場
- (2) 所在地 : 東京都立川市上砂町5丁目40-1
- (3) 敷地面積 : 2,847.72㎡
- (4) 延べ面積 : 4,584.40㎡
- (5) 工場概要 : 鉄骨造/地上4階
- (6) 投資総額 : 20.5億円
内訳 : 土地5.5億円、建物及び設備等15億円
- (7) 資金計画 : 自己資金及び借入金等により充当
- (8) 日程 : 土地引渡日 2020年4月1日
着工予定 2020年8月1日
完了予定 2021年6月30日

3. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資による業績への影響は、2021年度以降となる見通しです。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社 ホロン
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三島 徳 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 宏 之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホロンの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

該当事項はありません。

